

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の  
第7回点検・評価について（案）

平成24年12月

## 【目 次】

I	はじめに	1
II	ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	2
1	数値目標	2
2	現状	2
III	各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	5
1	市町の取組状況	5
(1)	現状	5
(2)	評価と課題	5
2	事業者の取組状況	9
(1)	現状	9
(2)	評価と課題	9
3	NPO等団体の取組状況	12
(1)	現状	12
(2)	評価と課題	12
4	県の取組状況	15
	基本方向2	15
	基本方向2, 5, 6, 7, 8	15
	基本方向7	16
	基本方向8	16
	基本方向9	16
IV	ごみゼロプラン推進のマネジメント	18
V	各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況	19
	参考資料	

## 1 はじめに

三重県では、平成 17 年 3 月に、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、住民、事業者、市町等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下、「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

平成 22 年度には、ごみゼロプランを策定してから 5 年が経過したこと、また、地球温暖化の防止や資源需要の増大、資源価格の高騰、国内での適正・円滑なりサイクル処理の実施などの環境を巡るさまざまな課題に的確に対応していく必要性が高まっていることから、社会経済情勢の変化やこれまでのごみ減量化の取組実績等を踏まえ、数値目標や取組内容について見直すなど、ごみゼロプランを改定しました。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とする全県的な組織である「ごみゼロプラン推進委員会」により、毎年度ごみゼロプラン推進の取組を点検・評価、公表しています。

7 回目となる今回は、各主体の取組状況の中で特に集中して取り組むべき施策について、点検・評価を実施しています。なお、各主体の取組状況等については、平成 24 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

## II ごみゼロプラン数値目標に関する進捗状況

### 1 数値目標

平成 22 年度に、これまでのごみ減量化等に関する取組結果の効果検証等を踏まえて、「数値目標達成に対する貢献度」等を再評価し、数値目標を見直し、一部改定しました。

#### (1) ごみの減量化

##### ①発生・排出抑制に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ20%※1 事業系ごみ35%※1 (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ30% 事業系ごみ45%※1 (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→139 千t

##### ②資源の有効利用に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
資源としての再利用率	21%	22%※1	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

##### ③ごみの適正処分に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみの最終処分量	81,000 t※2 〔対 2002 年度〕 約 46%減	55,000 t※1 〔対 2002 年度〕 約 63%減	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0t

※1 2010 (平成 23) 年 3 月改定

※2 2006 (平成 18) 年 12 月改定

#### (2) 多様な主体の参画・協働

指標名 (2004 年度実績値)	数値目標		
	短期 (2010 年度)	中期 (2015 年度)	最終目標 (2025 年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率 (58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率 (39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 (38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率 (-)	90%	100%	100%

## 2 現状

### (1) ごみ排出量

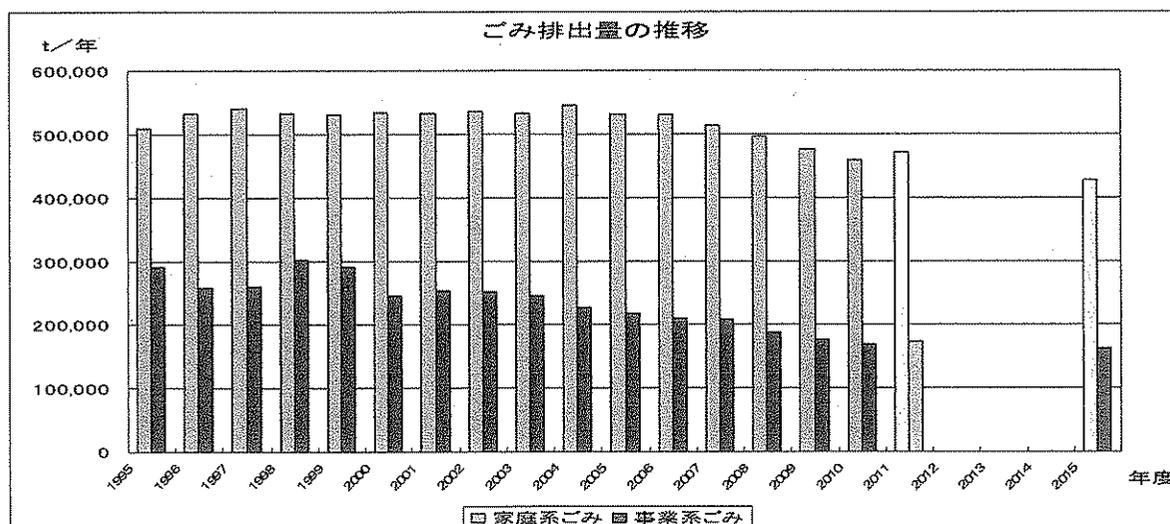
ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量については、平成 23 (2011) 年度 (速報値) の家庭系ごみは、472,207 トン/年であり、平成 14 (2002) 年度 (535,198 トン/年) 比で 11.8%の削減となりました。一方、事業系ごみは、173,264 トン/年であり、平成 14 年度 (251,733 トン/年) 比で 31.2%の削減となりました。

なお、平成 23 (2011) 年度 (速報値) の家庭系ごみは、前年 (2010) 年度比では、2.7%の

増加に転じており、これは紀伊半島大水害による災害廃棄物の発生によるものです。

ごみ排出量は、家庭系ごみは平成 19 (2007) 年度頃から、事業系ごみは平成 13 (2001) 年度頃から着実に減少してきましたが、近年は減少率の鈍化がみられることから、今後も引き続き、ごみの削減効果の高い家庭系ごみの有料化制度の導入促進、廃棄物会計やごみ処理カルテ等の活用によるごみ処理システムの最適化、「もったいない」という環境意識の醸成などのごみ減量化の取組を進めていく必要があります。

指標名		2002年度 (確定値)	2010年度 (確定値)	2011年度 (速報値)	2002年度比	備 考	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度 比)	家庭系ごみ(t)	535,198	459,720	472,207	-11.8%	紀伊半島大水害の影響で前年度比 2.7%の増加	-6%	-20%	-30%
	事業系ごみ(t)	251,733	169,005	173,264	-31.2%	2011年度速報値は、事業系ごみが 減少から僅かに増加に転じた市町が 増加。	-5%	-35%	-45%
	計(t)	786,931	628,725	645,471	-18.0%	-	-	-	-
資源利用	資源としての再利用率	14.0%	13.0%	15.7%	+1.7ポイント	紀伊半島大水害の災害廃棄物の リサイクルが進んだ。	21%	22%	50%
	再利用量(t)	110,781	81,998	101,411	-8.5%	-	-	-	-
	(参考)資源化率	22.4%	30.6%	30.9%	+8.5ポイント	-	-	-	-
	資源化量(t)	183,305	200,154	207,394	13.1%	-	-	-	-
	集回収量(t)	29,629	25,193	24,777	-16.4%	-	-	-	-
最終処分量(t)		151,386	55,309	52,125	-65.6%	各市町の取組のほか、紀伊半島大 水害の災害廃棄物についてはリサイ クルが進んだため、最終処分量が減 少。	81,000	55,000	0



## (2) 資源としての再利用率、資源化率

資源としての再利用率は、平成 23 (2011) 年度で 15.7% (再利用率 101,411 トン/年) であり、平成 14 (2002) 年度の 14.0% から 1.7 ポイント、前年 (2010) 年度の 13.0% から 2.7 ポイント増加しました。この主要因は、紀伊半島大水害の災害廃棄物のリサイクル処理が行われたため、上昇に転じたものと考えられます。

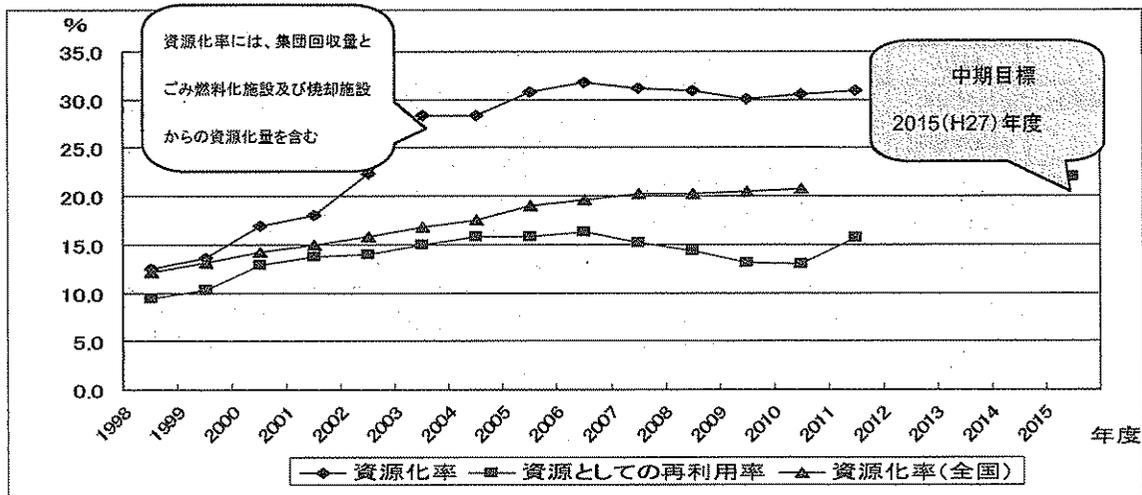
また、資源化率 (集回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む) は、平成 23 (2011) 年度は 30.9% (資源化量 207,394 トン/年) であり、平成 14 (2002) 年度の 22.4% (資源化量 183,305 トン/年) から 8.5 ポイント上昇しましたが、近年は横ばい傾向となっています。

なお、平成 23 年度から (財) 三重県環境保全事業団での溶融処理が民間処理へ移行し

ましたが、その後も民間施設でのセメント資源化、金属精錬等のリサイクル処理が行われており、資源化処理は継続的に実施されています。

今後、一層の資源化を進めるためには、エネルギー利用の観点も含め、生ごみ資源化等に取り組む市町や事業者等への技術的支援、容器包装リサイクル法に基づく資源化の推進、子ども会・自治会・NPO等団体による集団回収の推進などについて取り組む必要があります。

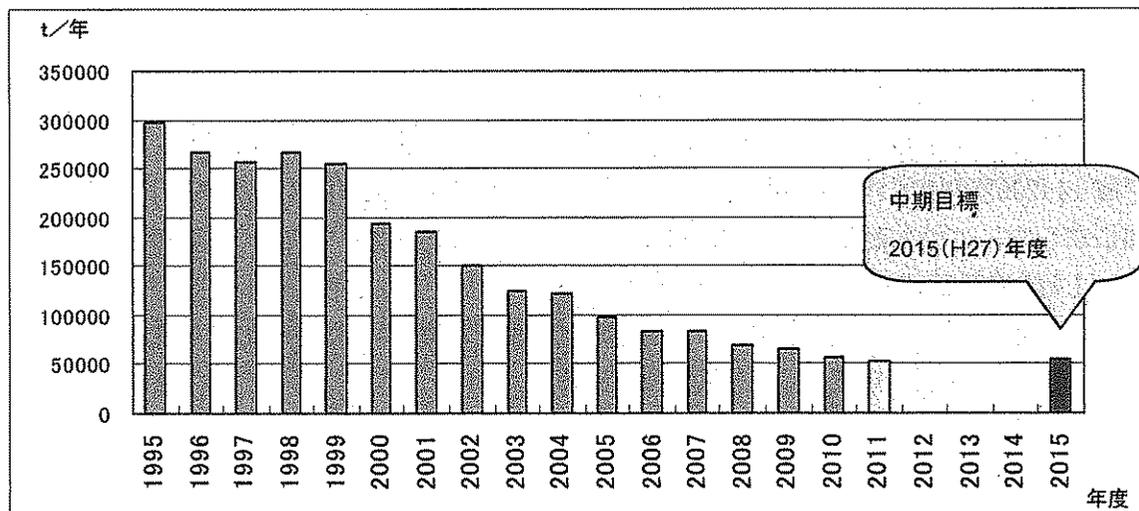
また、現在の資源としての再利用率は、行政により回収された資源化物のみを対象としていますが、民間による資源回収の状況調査を行い、資源化物の全体量を把握しておくことが求められます。



### (3) 最終処分量

ごみの最終処分量は、平成 23(2011)年度で 52,125 トン/年であり、平成 14(2002)年度 151,386 トン/年から 99,261 トン (65.6%) の削減となりました。この大幅な減少は、ごみ焼却残さ (RDF 焼却残さを含む) の資源利用や容器包装リサイクル法に基づくプラスチック等の資源化によると考えられます。

今後も、ごみ減量化・資源化など、最終処分量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。



### III 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

#### 1 市町の取組状況

##### (1) 現状（図1参照）

平成24年10月に県内全市町を対象に実施したアンケート調査（以下「H24調査」という。）の結果から、事業系ごみの減量化等の取組として、「2-1(3) 搬入時に立ち会い、不適物に対して分別指導や搬入拒否の実施（24市町）」、「2-1(2) 排出事業者に対して、市町の基準に沿ってごみを適正に処理するよう指導（20市町）」、「2-1(3), 2-2(2) 減量化・分別の指導（22市町）」などの取組が多く実施されています。

また、家庭系ごみの減量化等の取組として、「8-2(1) レジ袋の有料化の実施（29市町）」が全市町で行われ、「5-1(3) 家庭用生ごみ処理機の購入に対する助成（28市町）」など家庭での生ごみ処理を進める取組も増加しています。

さらに、「7-2(4) コスト情報の把握・整理（28市町）」として、廃棄物会計基準の導入による公正で効率的なごみ処理システムの構築に向けた取組も進んでいます。

一方、家庭系ごみの有料化など「7-1(1) ごみ減量化対策における経済的手法の検討（8市町）」の取組や、「8-3(1) NPO等団体の活動を側面的に支援（10市町）」などのNPO団体等との協働、「9-1(4) 家庭における環境学習・教育の啓発（10市町）」の取組はまだまだ少ない状況です。

#### ～主な取組の現状～

##### ◎ 平成15年度以降の事業系ごみ処理料金の値上げの状況

平成23年4月から1町で、平成24年10月から4市町で、事業系ごみ処理料金の値上げが実施されたほか、3市町で実施についての検討がされています。

（平成24年10月現在）

	H15-17年 度実施	H18, 19年 度実施	H20年 度実施	H21, 22年 度実施	H23年 度実施	H24年 度実施	検討 中	検討予 定無し
事業系ごみ処理 料金値上げ状況	4市町	3市町	7市町	1市町	1市町	4市町	3 市町	7市町
	(14市町(注))							

(注) 名張市が平成19年10月と20年10月の2回、処理料金を値上げしているため、H15-H22年度実施市町数は、14市町となります。

##### ◎ 家庭系ごみ有料化の実施状況及び今後の予定

平成20年度までに7市町で有料化が導入されたほか、11市町で検討中もしくは今後検討予定です。

（平成24年10月現在）

	～H17年 度実施	H18, 19年 度実施	H20年度 実施	H21-23年 度実施	H24年 度実施	検討 中	今後検 討予定	検討予 定無し
家庭系ごみ有料 化の実施状況等	4市町	2市町	1市町	—	—	1 市町	10 市町	11 市町
	(7市町)							

##### (2) 評価と課題

事業系ごみに関しては、排出事業者や許可業者への適正な指導や処理場における搬入

時の立ち会い、不適物に対する分別指導や受入拒否などがこれまで同様に積極的に実施されています。また、処理料金の値上げにより一定のごみ減量効果が確認されるとともに、県内3市町において料金改定が検討されています。

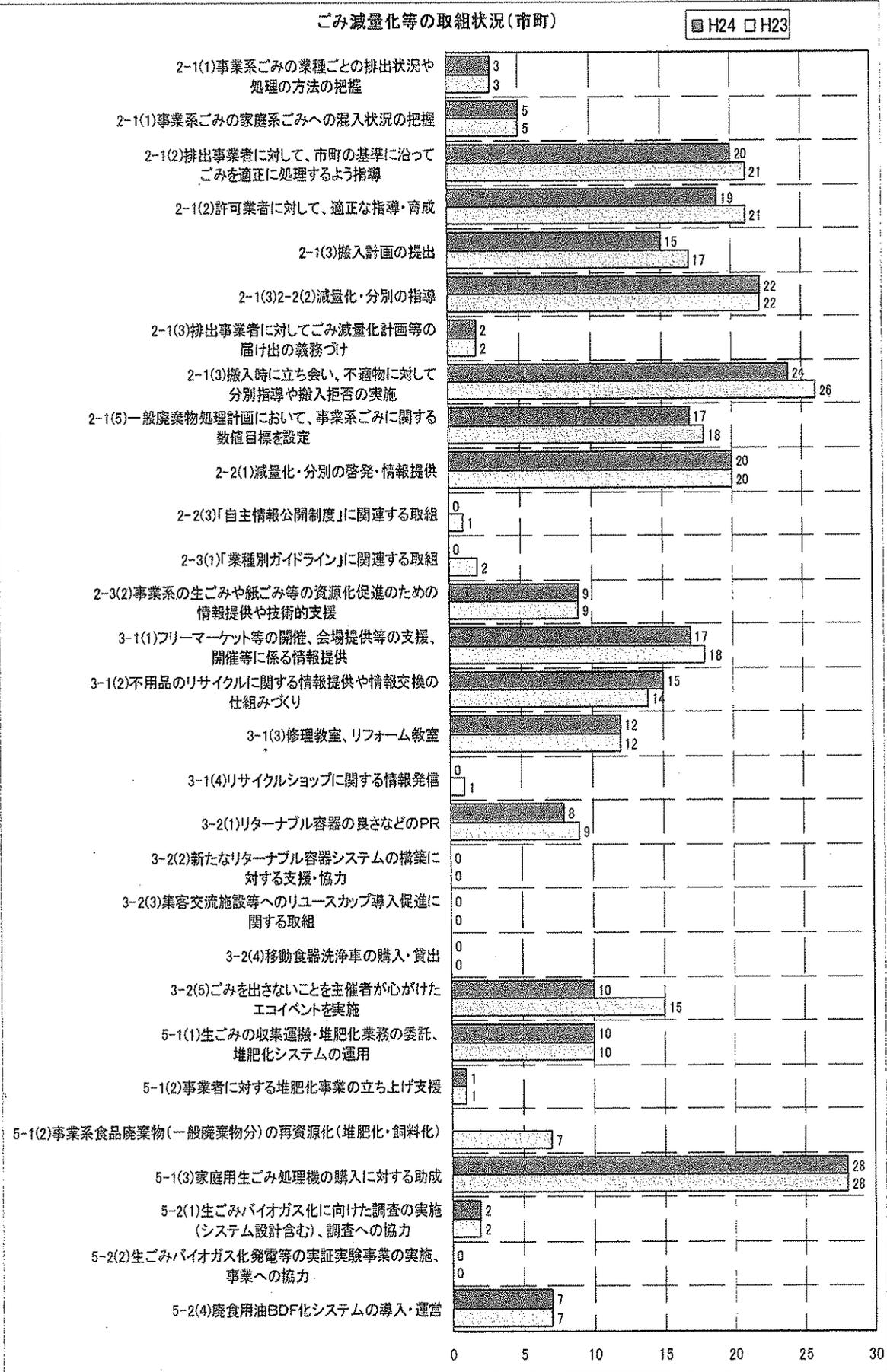
今後、事業系ごみの処理実態等の把握に努めるとともに、引き続き排出事業者及び許可業者への減量化等の指導、ごみ減量に向けた啓発や情報提供、ごみの減量化を促進する料金体系の検討などの減量化に向けた取組を進めていく必要があります。

家庭系ごみに関しても、有料化による減量効果が確認され、11市町において有料化制度の導入の検討中又は今後検討予定とする一方、11市町は検討予定無しとしています。また、平成24年10月現在28市町において廃棄物会計基準等を活用したコスト情報の把握の取組が進んでいます。

今後、減量効果が期待されるごみ処理の有料化について市町の実情に応じて、多様な主体の参画のもと導入に向けた検討を進めるとともに、導入に向けて先行している事例の調査や効果検証などを行うことが求められます。

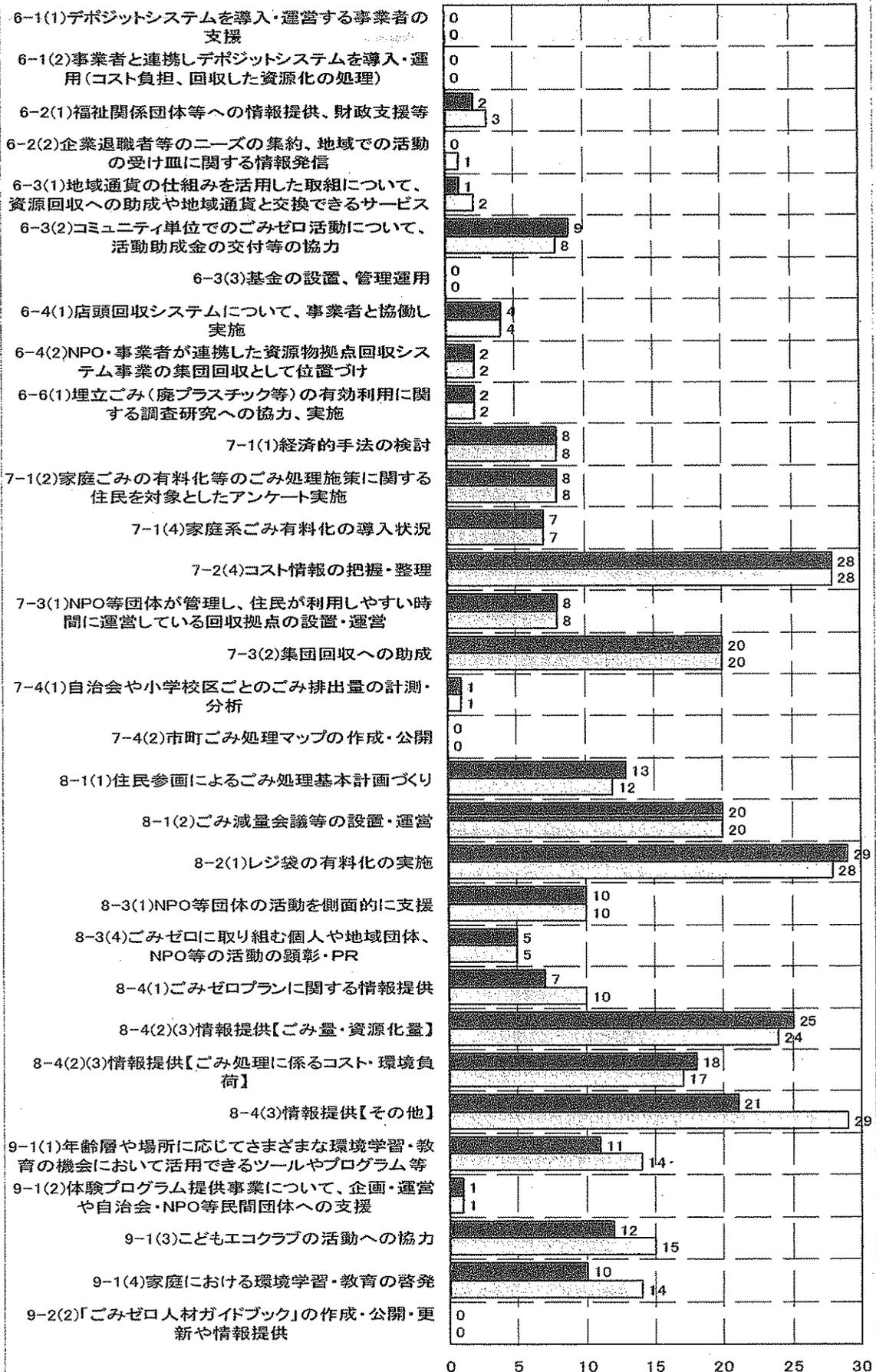
さらに、事業系や家庭系ごみの減量化を一層進めるために、①廃棄物会計基準やごみ処理カルテの一層の活用により市町の実情に応じた最適なごみ処理システムを構築すること、②ごみ減量化に向け重量ベースで一般廃棄物の約3割を占める生ごみの減量化・資源化の取組を促進すること、③ごみ処理における住民参画やNPO団体等との協働の取組を進めることなどに積極的に取り組んでいくことが期待されます。

図1 市町のごみ減量化の取組状況【H23, H24 比較】



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ H24 □ H23



## 2 事業者の取組状況

### (1) 現状（図2参照）

平成24年10月に実施した事業者アンケート（以下「H24調査」という。）の結果から、「1-2(2)グリーン購入(72%)」、「2-1(2)事業系ごみの適正処理(72%)」や「2-1(4)廃棄物の減量・資源化対策の実施(78%)」、「2-2(2)ISO14001の認証取得(73%)」、「2-3(2)紙ごみの再資源化(74%)」など適正処理やごみ減量・資源化などの取組が多くの実業者で行われていることがわかります。

また、H24調査では、「1-2(1)自主的な取組による回収システムの構築(9%→20%)」や「2-1(4)廃棄物の減量・資源化対策の実施(68%→78%)」、「2-2(1)学習会の実施やQC活動によるごみ減量対策の推進(42%→50%)」など、事業者独自によるごみ減量化・資源化の取組が前回調査（平成23年7月実施）に比べ伸びています。

さらに、「3-2(5)環境に配慮したエコイベントへの参加・協力(19%→27%)」が伸びていることから地域や他の主体との連携を模索している事業者の様子がうかがえます。

その他の項目については、若干の増減はあるものの、全体としては、平成23年7月に実施したアンケートとほぼ同様の傾向となっています。

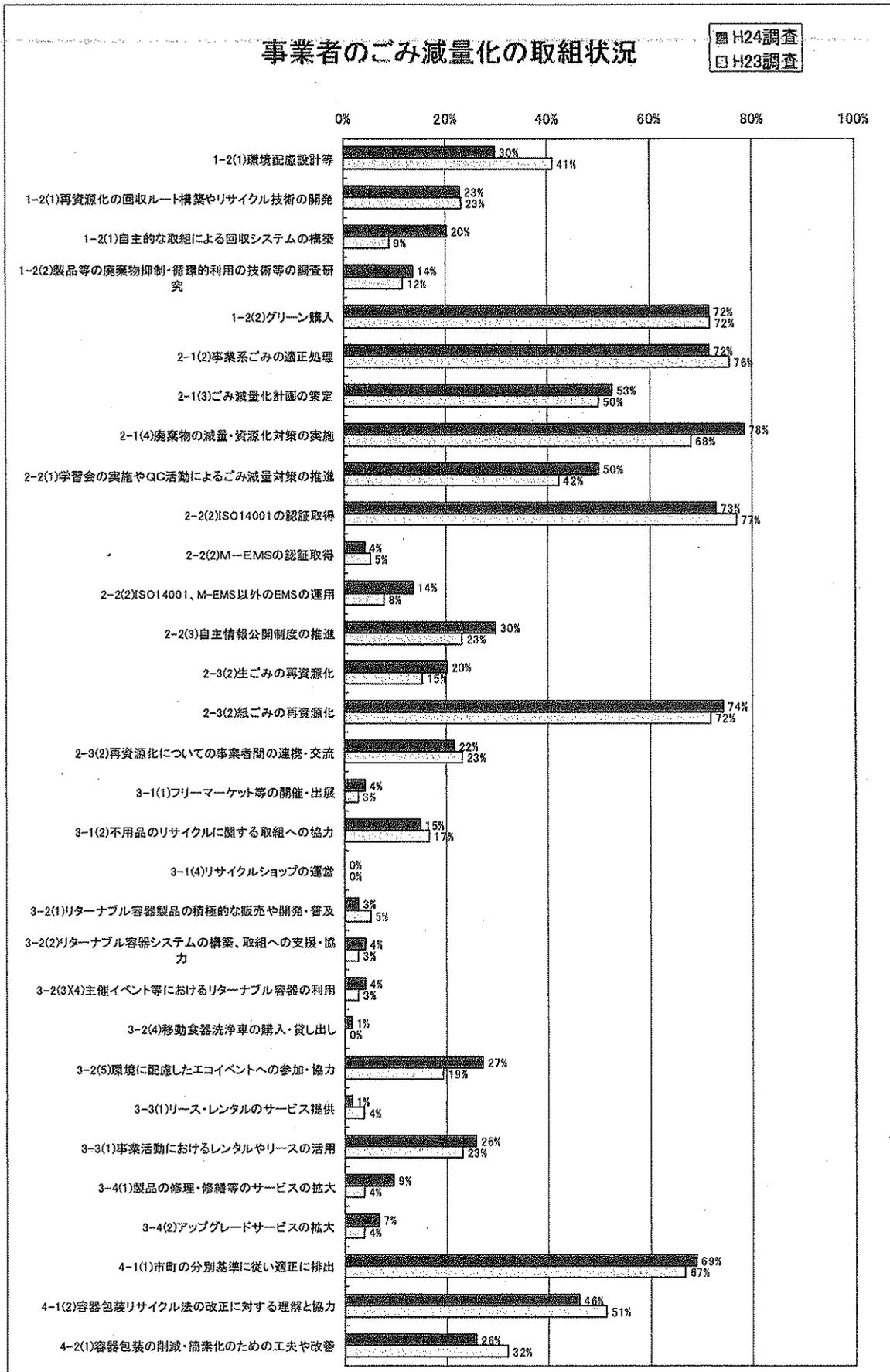
### (2) 評価と課題

事業者のごみ減量化等の取組は、環境マネジメントシステムの認証取得や事業系ごみの適正処理など事業者のごみの発生抑制への取組が引き続き積極的に行われています。

また、自主的な取組による回収システムの構築、製品等の廃棄物の抑制・循環的利用の技術等の調査研究など独自の資源化等への取組や、環境に配慮したエコイベントへの参加・協力、福祉関係団体等への資源物回収等委託など地域や多様な主体との連携・協働の取組を進めようとする動きがみられます。

一方、環境配慮設計、リターナブル容器製品の積極的な販売、容器包装の削減・簡素化などの取組や自主情報公開制度の推進の取組状況は十分でないことから、今後も、事業者の拡大生産者責任に基づく事業活動や製品開発や、社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）に基づく情報開示など一層の取組が求められます。

図2 事業者のごみ減量化の取組状況【H23, H24比較】



# 事業者のごみ減量化の取組状況

■ H24調査  
□ H23調査



### 3 NPO等団体の取組状況

#### (1) 現状（図3参照）

平成24年10月に実施したNPO等団体アンケート（以下「H24調査」という。）の結果を見ると、平成23年7月に実施したアンケート（以下「H23調査」という。）同様、「5-1(1) 生ごみ堆肥化事業の実施・協力(26%)」を始めとした生ごみ堆肥化に関連する取組や、「3-1(1) フリーマーケット等の開催・出展(21%)」などごみ減量化やリユースに関する取組が継続されていることがうかがえます。

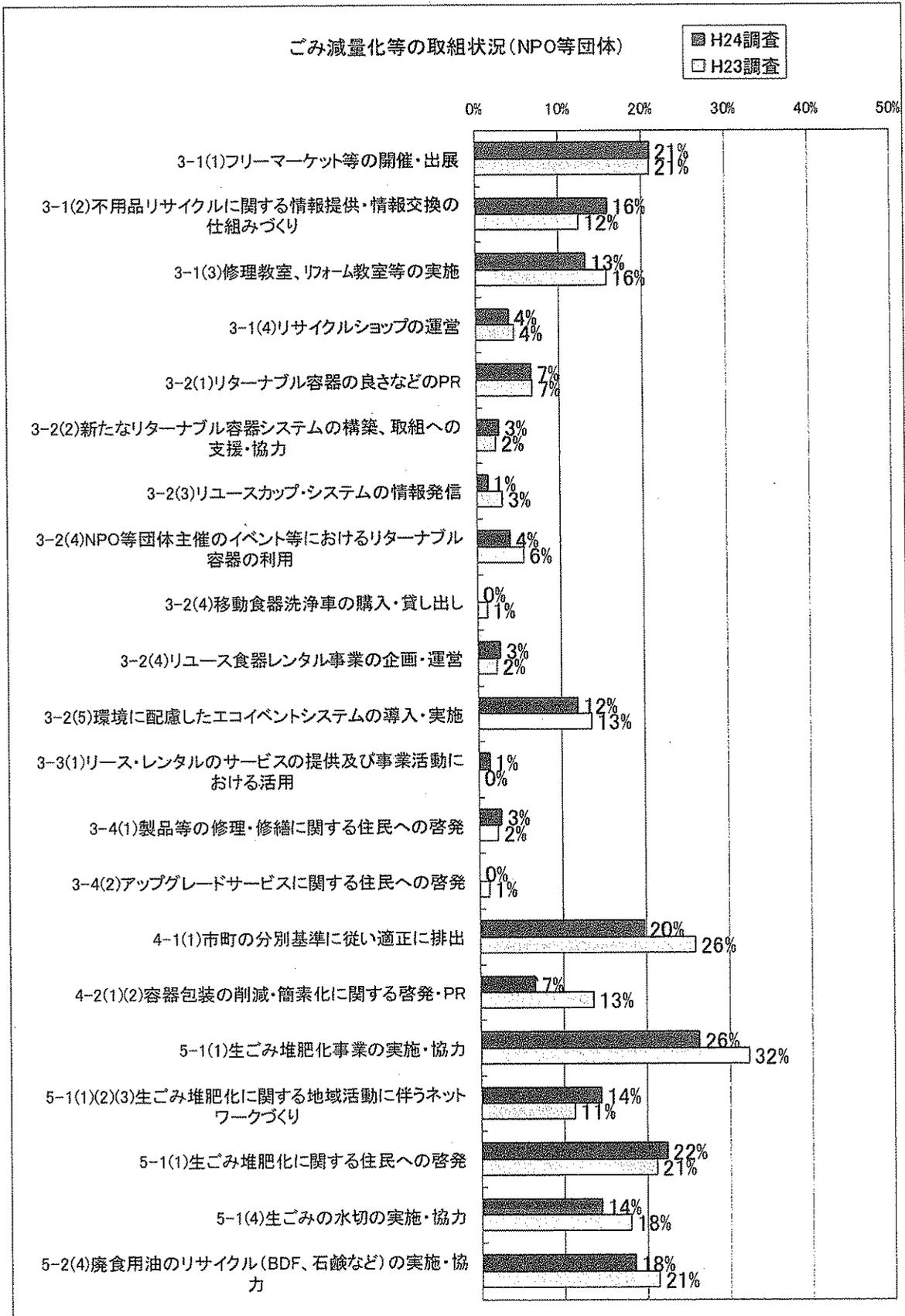
全体的に見ると、H24調査ではH23調査に比べて、NPO等団体の自主的なごみ減量化等に関する取組は低調傾向になってきていますが、そのような中でも、「6-3(2)(3) ごみ減量化やリサイクル等に関する行政の施策への協力(14%→18%)」や「8-2(1) レジ袋削減活動の展開(17%→22%)」といった行政の施策との連携を中心とする活動が進められていることがうかがえます。

#### (2) 評価と課題

県内のNPO等団体のごみ減量化等の取組状況は、生ごみ堆肥化事業や廃食油のリサイクル活動、フリーマーケット等の開催・出展といったリユース活動などの草の根的な取組が前年度に引き続き実施されています。

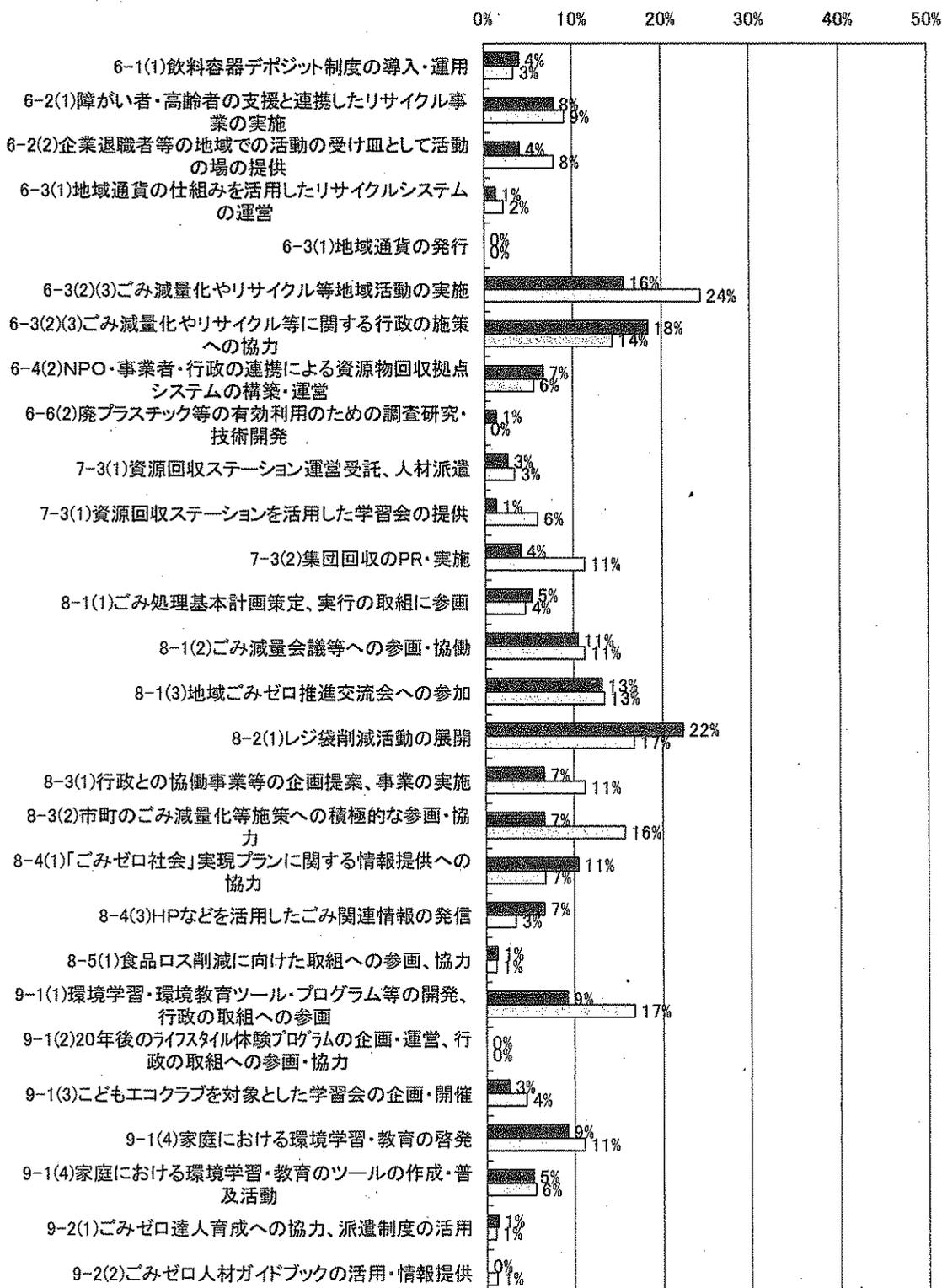
しかし、H24調査での個別の回答内容をみると、活動資金や会員の減少などから、全体的にNPO等団体の自主的なごみ減量化等に関する取組は低調傾向にあることがうかがえるため、今後は、地域住民のライフスタイルの見直し支援や、環境教育・環境学習、啓発活動などの地域に密着した取組や、行政や多様な主体との連携・協働による取組など、ごみ減量化等の担い手として新たな活動の領域を広げていくことが求められます。

図3 NPO等団体のごみ減量化の取組状況【H23, H24比較】



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ H24調査  
□ H23調査



## 4 県の取組状況

### ～主な基本方向に関する状況～

#### **基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進**

##### (1) 現状

事業系ごみの減量化については、事業者独自の取組や市町の処理料金値上げなど、様々な対策が講じられてきましたが、近年の減少量は鈍化傾向にあることから、生ごみなどの資源化に向けた取組も行い、一層の減量化を進める必要があると考えられます。

このため、平成 23 年度には、外食・小売業等から排出される食品廃棄物の処理実態調査を行いました。調査の結果から、排出事業者からは、資源化処理を行う事業者に関する情報不足による処理のマッチング促進や、市町での焼却処理に比べ資源化処理はコスト負担が大きい実態などが、資源化を進める上での課題として挙げられました。

##### (2) 評価と課題

事業系ごみの減量化を進めるため、事業系生ごみの資源化促進に関する課題整理を行いました。食品リサイクル法により民間処理体制の整備が進み、事業者自らのリサイクル意識が高まってきた中、今後、排出事業者と処理業者とのマッチングなどの情報提供や一層の取組に向けた普及啓発を行う必要があります。

また、食品系廃棄物に加え動植物性残さや家畜糞尿などのバイオマス系廃棄物の資源化に関するモデル的な検討を行い、その結果を活用し、事業系生ごみの資源化の促進についての取組が必要です。

#### **基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進**

#### **基本方向5 生ごみの再資源化**

#### **基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進**

#### **基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築**

#### **基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進**

##### (1) 現状

県では、平成 17～22 年度において、それぞれの基本方向に沿って、事業系ごみの組成調査（伊勢市）、生ごみの堆肥化（紀宝町、鳥羽市、大台町、名張市）、福祉・地域づくりと一体となったごみ収集（名張市）、家庭系ごみの有料化（伊賀市）、ごみ処理行政への住民参画（桑名市、東員町）など、市町が実施する先駆的・モデル的な取組に対しごみゼロプラン推進モデル事業として補助金交付等による支援を行なってきました。

##### (2) 評価と課題

これらのモデル事業の成果は、伊勢市から始まったレジ袋の有料化の取組が順次広がりをみせ、平成 24 年 4 月から菰野町で実施されたことにより現在県内 29 市町（人口カバー率 100%）へ広がったことや、伊賀市から始まったごみの有料化が鳥羽市、名張市、桑名市、志摩市などへ波及し減量効果が確認されるなど、着実な成果の広がりをみせています。

また、平成 23 年度には、名張市の生ごみの分別収集やステーション方式によるごみ収集などの取組について 25 市町、6 組合の一般廃棄物行政担当者に対し情報提供を行うな

ど、モデル事業の成果の普及に務めています。

今後は、モデル事業の成果を成功事例としてメニュー化して他の市町へ提示するなど、より効果的な普及を図っていきます。

## **基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築**

### (1) 現状

平成 23 年度は、環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」を活用した廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、会計作成作業の支援を通して、県内市町に対して同会計基準に関する導入の普及・啓発活動を実施しました。その結果、県内市町の廃棄物会計基準の導入状況は 28 市町 8 組合となり、ごみ処理システムの最適化に向けたコスト情報の把握などの取組が県内ほぼ全域に広がっています。

### (2) 評価と課題

今後は、同会計基準の導入により、環境負荷面、経済面の指標や施策の課題など市町のごみ処理システムの総合的な分析を企図した「市町ごみ処理カルテ」と連動した活用が可能となるため、同カルテを活用した最適なごみ処理システムの構築へ向けた市町の検討を促進していきます。

## **基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進**

### (1) 現状

ごみゼロプラン推進の取組への県民の参画と、住民、NPO、地域団体等の連携・協働により、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化等を図るため、平成 23 年度も引き続き、日頃から住民や NPO との関わりが深い地域機関による地域ごみゼロネットワーク事業を実施しました。

また、ごみ減量化等に関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、平成 23 年度も引き続き、ごみゼロプラン推進のポータルサイト「ごみゼロホームページ」による情報発信や、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したごみ減量化の広報、普及啓発などを行いました。

### (2) 評価と課題

今後は、地域ごみゼロネットワークについて、ワークショップやイベントなどの啓発型の事業だけでなく、具体的なごみ減量化や資源化などの取組を推進するため、県の地域機関が主体的に市町の課題を把握しながら、管内の市町や住民・NPO などと連携して市町の抱える課題への対応を検討する場として活用していきます。

また、今後も引き続き、ホームページやメールマガジンでの情報発信や、ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」を活用した啓発活動により、効果的な普及啓発を行っていきます。

## **基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとりづくり・ネットワークづくり**

### (1) 現状

ごみゼロ社会を担うひとりづくりに関しては、家庭や学校における学習や教育が非常に重

要であることから、平成 23 年度は、「もったいない」という環境意識の向上を図り、次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育の充実のため、小学生向けのテキスト「めざそう！もったいない名人」（完成版）を作成しました。このテキストは、生ごみの削減や資源化を通して、小学生にごみ問題の現状から実際の行動事例までを分かりやすく伝えることで、家庭でのごみ減量化の取組を進めてもらうことを目的としています。

## (2) 評価と課題

平成 19 年にごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が誕生してから、ごみ減量の啓発 DVD、シール、クリアファイルなどの啓発グッズ、そしてイベントなどの場面における着ぐるみや「ごみゼロソング」の活用により、ごみ減量化のキャラクターが次世代を担う子どもたちに認知されてきました。

今後は、こうした広報活動に加え、環境学習の充実により子どもたちの家庭でのごみゼロへの取組を促進していく必要があります。そこで、食生活改善推進員や NPO 団体等と連携し、モデル的に小学校でこの「めざそう！もったいない名人」テキストを活用した出前授業を実施するなどの取組を進めていきます。

#### Ⅳ ごみゼロプラン推進のマネジメント

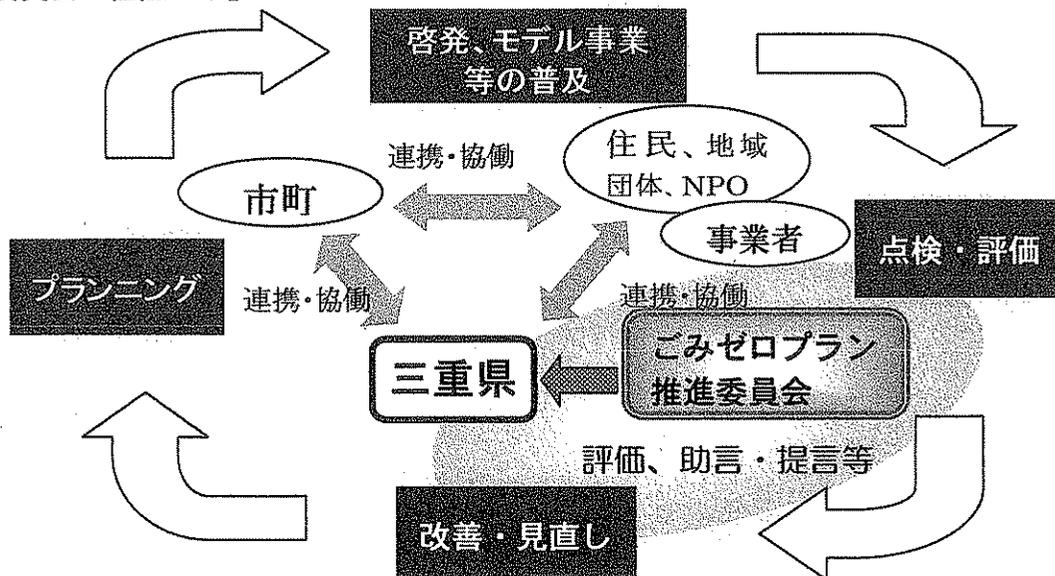
ごみゼロプランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするごみゼロプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的な取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保しています。

##### 【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、ごみゼロプラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、専門的・多面的な調査検討や助言・提言などを行う。

##### 【委員会の位置づけ】



## V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況

各主体の取組状況についてごみゼロプランの基本方向ごとに整理をすると、20, 21 ページの表の「H24 アンケート結果」のとおりです。これは、平成 24 年 10 月に実施した事業者及びNPO等団体アンケート並びに市町の取組状況調査結果によって判定しています。

事業者では、

- ・ 事業系ごみの総合的な減量化の推進  
(廃棄物の減量・資源化対策の推進、特に紙ごみの資源化)
- ・ 容器包装ごみの減量・再資源化  
(容器包装リサイクル法の改正に対する理解と協力等)

NPO等団体では、

- ・ リユース（再使用）の推進  
(フリーマーケット等の開催・出展)
- ・ 生ごみの再資源化  
(生ごみ堆肥化事業の実施や住民への啓発)

市町では、

- ・ ごみ行政への県民参画と協働の推進  
(レジ袋の有料化、情報提供等)
- ・ 事業系ごみの総合的な減量化の推進  
(搬入時の分別指導、減量化・分別の啓発等)
- ・ 公正で効率的なごみ処理システムの構築  
(廃棄物会計の導入、コスト情報の把握・整理等)

の活動分野での取組が進み、積極的に行われています。

この点検・評価の結果を受け、ごみゼロプランの中期目標（2015（平成 27）年度）の達成に向け、各主体が一層の取組を進める必要があることから、20, 21 ページの表の「集中取組」のように特に集中して取り組むべき項目を選択し、戦力的に取り組んでいくことが求められます。

# 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成23年度）

取り組んでいる: 少し取り組んでいる: 取組が不十分: 該当なし:

## <取組状況の基準>

事業者: 県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果(H23取組状況: 事業所回答)

NPO等団体: NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果(H23取組状況: 団体回答)

市町: 県内全29市町を対象としたアンケート結果(H23の取組状況: 29市町回答)

50%以上: 取り組んでいる, 20~50%: 少し取り組んでいる, 20%未満: 取組が不十分

### 【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施	—	—	—	◎			
	(2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施	—	—	—				
	(3)国、業界への提言	—	—	—				
1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進		—	—	◎			○
	(2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進		—	—				

### 【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
2-1事業系ごみ処理システムの再構築	(1)事業系ごみの処理実態等の把握	—	—					
	(2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備		—				◎	○
	(3)事業系ごみ排出者の届出指導等		—					
	(4)適正なごみ処理料金体系の構築		—					
	(5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立	—	—					
2-2事業系ごみの発生・排出抑制	(1)事業所内教育の推進		—		◎			
	(2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進		—					
	(3)自主情報公開制度の推進		—					
2-3事業系ごみの再利用の促進	(1)業種別ガイドラインの作成	—	—		○		○	
	(2)事業系ごみの再資源化推進		—					

### 【基本方向3】リユース(再利用)の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
3-1不用品の再利用の推進	(1)フリーマーケット等の開催		—					
	(2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり		—					
	(3)不用品再利用のための修理、リフォーム等の推進	—	—		◎		○	○
	(4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり		—					
3-2リターナブル(リユース)容器の普及促進	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進		—					
	(2)新たなリターナブル容器システムの構築		—					
	(3)リユースカップ・システム等の推進		—			○		○
	(4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用		—					
	(5)エコイベントの推進		—					
3-3リースやレンタルの推進	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大		—		○			
3-4モノの長期使用の推進	(1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大		—		◎			
	(2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大		—	—				

### 【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
4-1容器包装リサイクル法への対応	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施			—				
	(2)国への提言・要望		—				◎	○
	(3)容器包装リサイクル法の完全実施	—	—					
4-2容器包装の削減・簡素化の推進	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施		—		◎			○
	(2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践	—	—					

### 【基本方向5】生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
5-1生ごみの堆肥化・飼料化	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築		—					
	(2)事業者と地域産菜との生ごみ堆肥化ネットワークの構築		—			○	◎	
	(3)家庭での生ごみ処理機の活用		—					
	(4)水切り運動の展開		—					
5-2生ごみのエネルギー利用	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施		—					
	(2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の検討		—		○		○	◎
	(3)生ごみバイオガス化発電等の導入の検討	—	—					
	(4)廃食用油のBDF化による活用		—					
5-3生ごみの生分解性プラスチック等への活用	(1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発の検討		—	—				

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
6-1ローカルデポジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入 (2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入		—					
6-2障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 (2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり	—				○	○	
6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進 (2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進 (3)基金による地域住民活動の支援	—				◎		
6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進 (2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築		—		○	○	◎	
6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開 (2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開		—	—	○		○	
6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究 (2)事業者における廃プラスチック等の利用促進		—		○		○	

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討 (2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施 (3)家庭系ごみ有料化制度の検証 (4)家庭系ごみ有料化制度の導入	—	—			○	◎	○
7-2廃棄物会計等の活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成 (2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施 (3)LCA手法の適用可能性調査の実施 (4)市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進	—	—	—			◎	○
7-3地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営 (2)地域ニーズに対応した集団回収の促進	—	—					
7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用 (2)市町ごみマップの活用	—	—					

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
8-1住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定 (2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開 (3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり							
8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ない活動の展開							
8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進 (2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進 (3)ごみゼロNPOマップの作成 (4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり	—	—			◎	○	
8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発 (2)コスト情報等の積極的な提供 (3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実	—	—				○	◎
8-5もったいない普及啓発運動の展開	(1)食品ロスの削減				○	○	○	◎

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	H24アンケート結果			集取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H23	H23	H23				
9-1環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発 (2)20年後(平成37年)のライフスタイル体験プログラムの実施 (3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化 (4)家庭における環境学習・教育の推進 (5)三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用	—					◎	◎
9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成 (2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成							



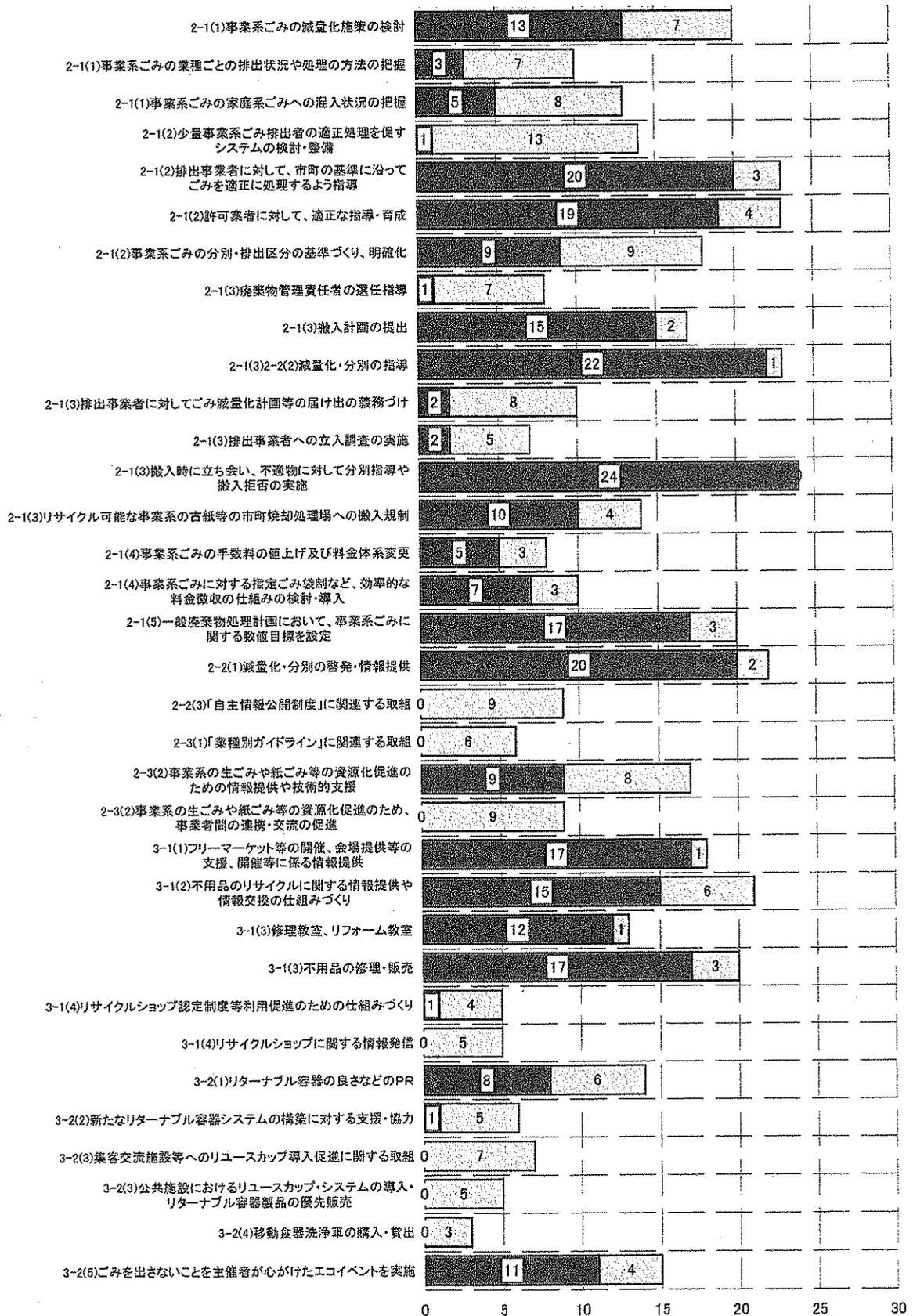
## 参考資料

資料 1	市町のごみ減量化等の取組状況（平成 24 年度調査）	1
資料 2	県内市町の事業系ごみの処理料金体系（平成 24 年度）	4
資料 3	フリーマーケットの開催状況（平成 23 年度）	5
資料 4	容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 23 年度）	6
資料 5	生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 24 年度）	7
資料 6	集団回収助成制度の状況（平成 24 年度）	8
資料 7	事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 24 年度調査）	9
資料 8	NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 24 年度調査）	11
資料 9	ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果	13
資料 10	各市町別生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	14
資料 11	各市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策	15
資料 12	各市町別最終処分量	16
資料 13	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	17
資料 14	ごみゼロプラン推進委員会名簿	18
資料 15	調査の概要	19

# 資料1 市町のごみ減量化等の取組状況(平成24年度調査)

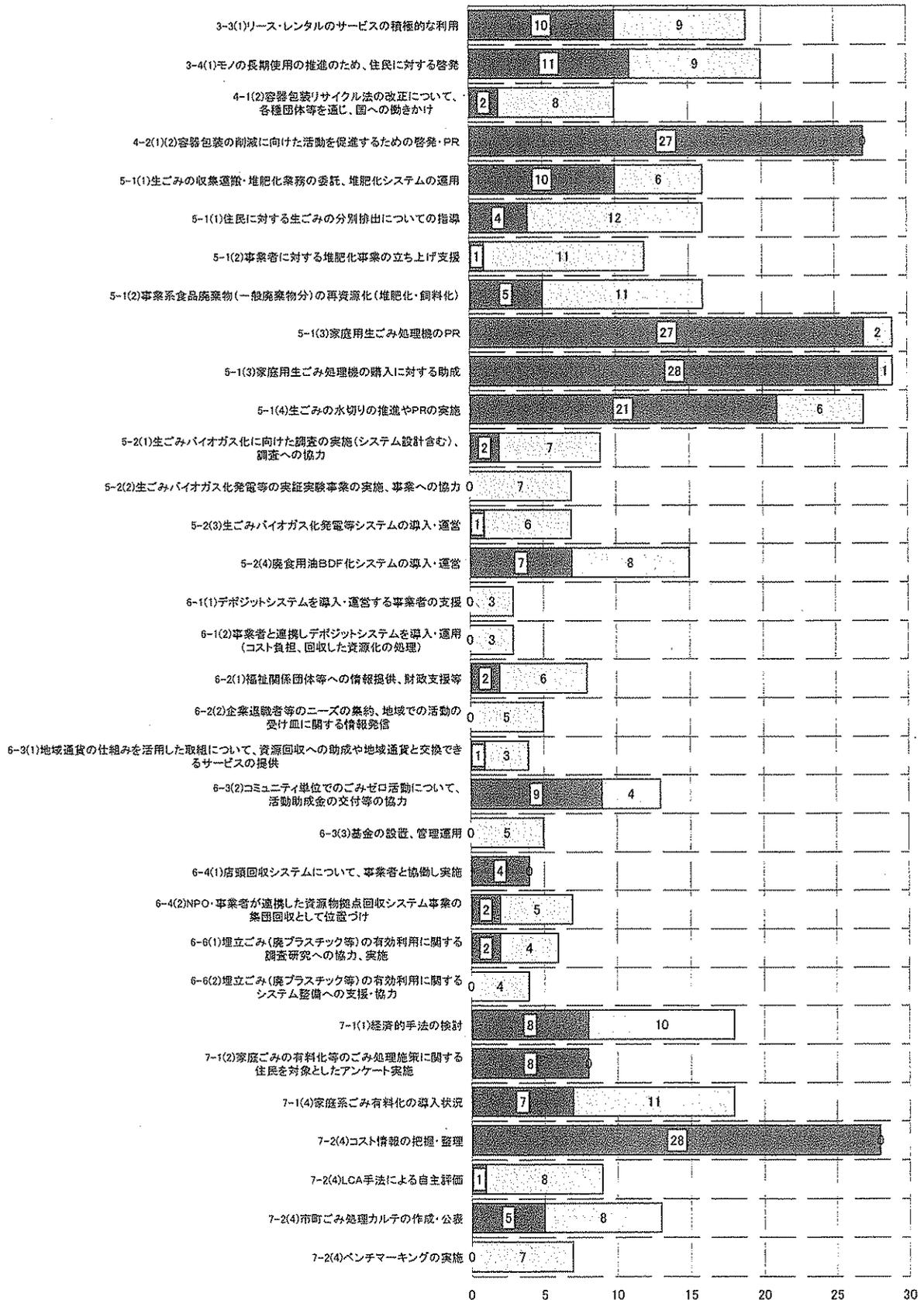
## ごみ減量化等の取組状況 1 (市町)

■ 現在実施している取組 □ 今後検討していく取組



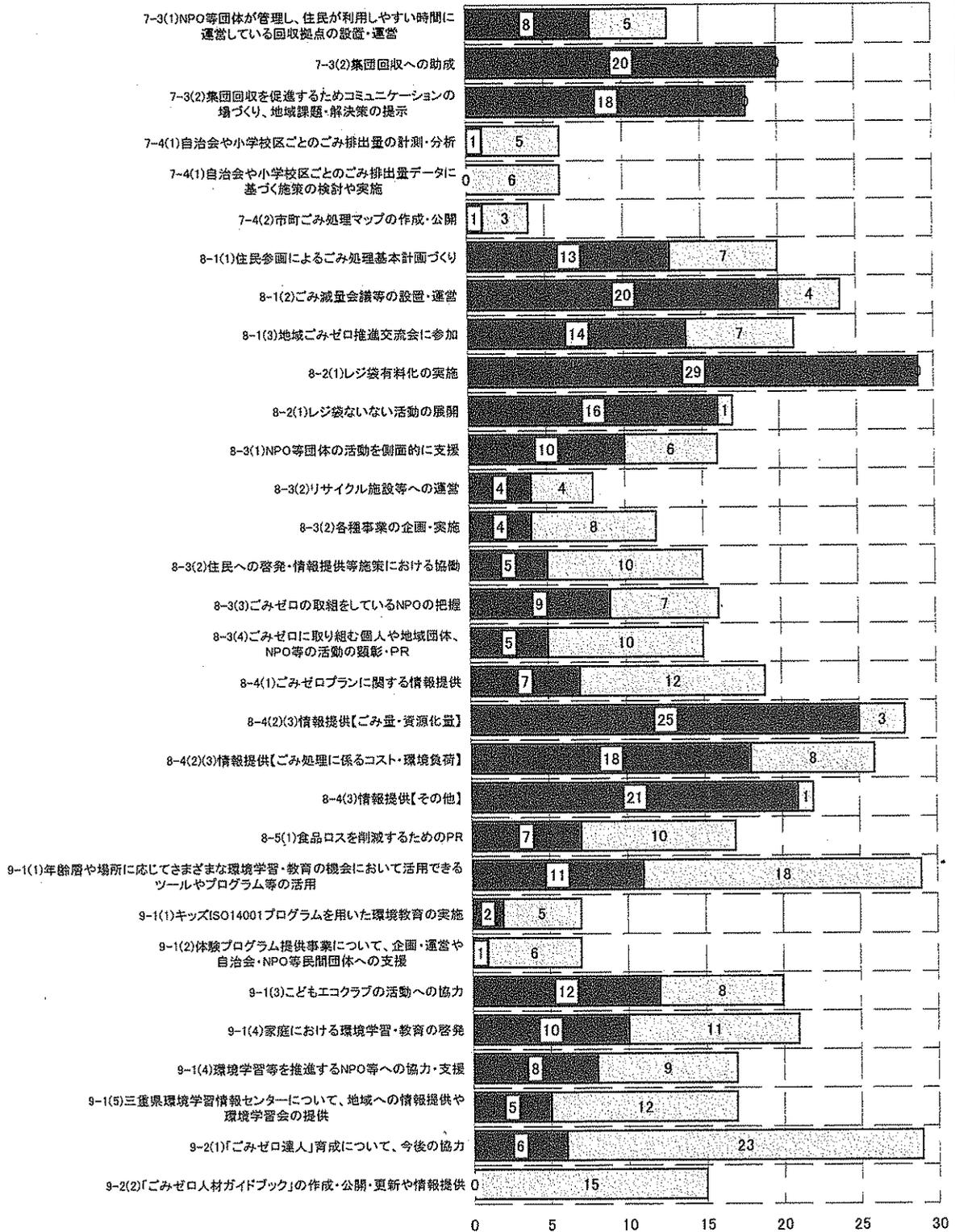
## ごみ減量化等の取組状況 2 (市町)

■ 現在実施している取組 □ 今後検討していく取組



### ごみ減量化等の取組状況 3 (市町)

■ 現在実施している取組 □ 今後検討していく取組



資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系(平成24年度)

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき105円加算(10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料 →有料)
松阪市	10kgにつき150円(100kg以下は無料)	15.0	10.0	平成21年8月
桑名市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	50kgごとに300円	6.0	3.0	平成19年10月
	50kgごとに600円	12.0	6.0	平成20年10月
尾鷲市	車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算	2.0	←	
亀山市	10kg当たり100円	10.0	←	
鳥羽市	8,000円/t	8.0	5.0	平成18年10月
熊野市	10kg当たり60円	6.0	←	
いなべ市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	【旧浜島町】4.0 【旧大王町】3.0 【旧志摩町】5.0 【旧阿児町】3.0 【旧磯部町】3.0	平成16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曾岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
菟野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
川越町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
多気町	(収集ごみ)10kgで100円、10kgごとに 100円	10.0	←	
	(持込ごみ)10kgで100円、10kgごとに 100円	10.0	5.0	平成23年4月
明和町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料 →有料)
大台町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料 →有料)
南伊勢町	10kgにつき 30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料 →有料)
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増	2.5	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れていない			
紀宝町	受け入れていない			

換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・0kg以下△円、0kgを超える場合は◇円→換算値：△円/0kg
- ・0kg未満無料、0kgは△円、0kgを超える場合は◇円→換算値：△円/0kg

資料3 フリーマーケットの開催状況(平成23年度)

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	約5,500	共催、情報提供
四日市市	フリーマーケットin四日市ドーム	3,178	後援
		3,379	
		3,269	
伊勢市	もったいないフェア	2,000	開催支援
明和町			開催支援、情報提供等
玉城町			市町ブースの提供
松阪市	ワークセンターフェスティバル	約7,000	支援・情報提供等
	飯南ふれあいまつり	約5,000	
	嬉野おおきん祭り	約18,000	
桑名市	情報交換板	約23,000	支援
鈴鹿市	リサイクルフェア	170	開催・衣類回収
名張市	名張桜まつり	25,000	協働開催、会場提供等
鳥羽市	ひだまりフェスタ	約150	支援、情報提供
木曾岬町	伸びゆく木曾岬町のふれあい広場	約1,000	開催
東員町	第37回東員フリーマーケット	約500	開催
	第38回東員フリーマーケット	約500	
菰野町	第12回リサイクルイベント	約100	不用品回収支援
川越町	川越町ふれあい祭	約1,500	支援
多気町	香肌奥伊勢リサイクルフェア	約2,000	情報提供、広報
大紀町			開催、支援、情報提供等
			情報提供
大台町	リサイクルフェア	200	開催
	どんとこい大台まつり	3,000	開催

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況市町一覧(平成23年度)

(○実施、●計画のみ)

市町名	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	紙製 容器 包装	ペット ボトル	プラスチック製容器包装		スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
							白色トレイ				
桑名市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	●
木曽岬町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
東員町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○		○	○		○
朝日町	○	○	○		○	●	●	○	○	○	○
川越町	○	○	○		○	●	●	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
亀山市	○	○			○	○	○	○	○	○	○
津市	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○
松阪市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		●	●	○	○
大台町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
伊勢市	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
志摩市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
名張市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

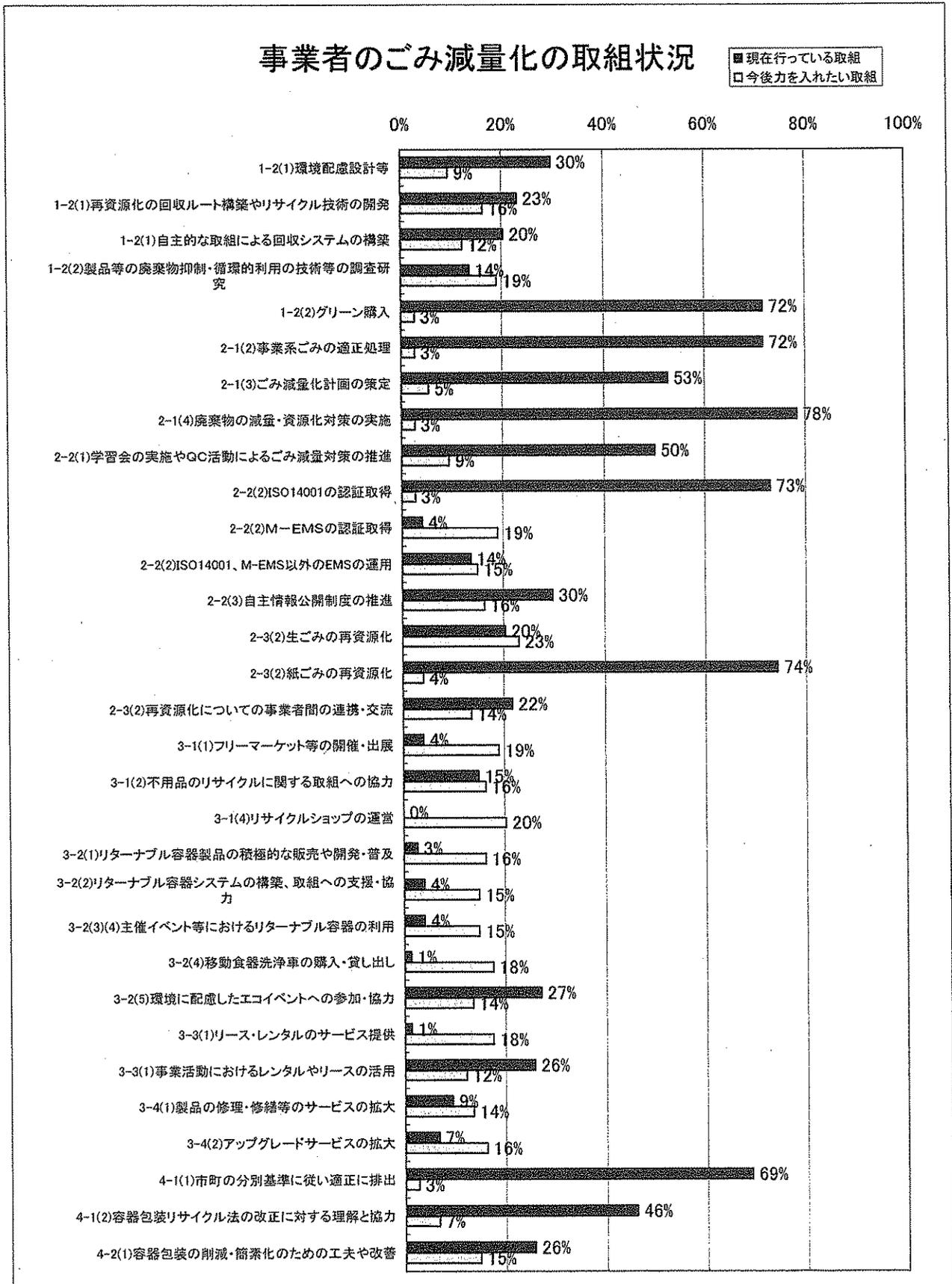
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況(平成24年度)

市町名	対象とする機器の種類	助成額
桑名市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ発酵用密閉容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
いなべ市	生ごみ堆肥化容器	購入価格の1/2 上限5,000円
木曾岬町	生ごみ処理槽	購入金額の1/2(上限4,000円)
	電気生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
東員町	コンポスト	購入金額の1/2(上限10,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
四日市市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
川越町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2(上限10,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限15,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
亀山市	ぼかし・コンポスト	購入金額の1/2(上限25,000円)
	手動攪拌式処理容器	
	電気攪拌式処理容器	
津市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限25,000円)
松阪市	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/3(上限30,000円)
多気町	生ごみ処理機	購入費の1/2(上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみコンポスト	購入金額の1/2(上限5,000円)
	水切り容器	購入金額の1/2(上限2,000円)
大台町	電気式処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	非電気式処理機	購入金額の1/2(上限4,000円)
大紀町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	
伊勢市	生ごみ処理機全般	購入金額の1/2(上限30,000円)
鳥羽市	電動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2(上限4,000円)
志摩市	家庭用電気式生ごみ処理機	税抜購入価格の1/2(上限30,000円)
玉城町	生ごみ処理機・コンポスト	購入金額の1/2(上限20,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限2,000円)
度会町	指定なし	購入金額の1/2(上限30,000円)
南伊勢町	機械式乾燥型ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
伊賀市	電動処理機	購入金額の1/3(上限20,000円)
	コンポスト	購入金額の1/3(上限3,000円)
名張市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限10,000円)・一基
	剪定枝用小型破砕機	
	コンポスト容器・密封発酵容器	
尾鷲市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
紀北町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限6,500円)
	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスト、衣装ケース	購入金額の1/2(上限3,000円)
御浜町	家庭用電気式・手動攪拌式機器	購入金額の1/2(上限30,000円)
	家庭用生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
紀宝町	電気式等生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスト等	購入金額の1/2(上限4,000円)

資料6 集団回収助成制度の状況(平成24年度)

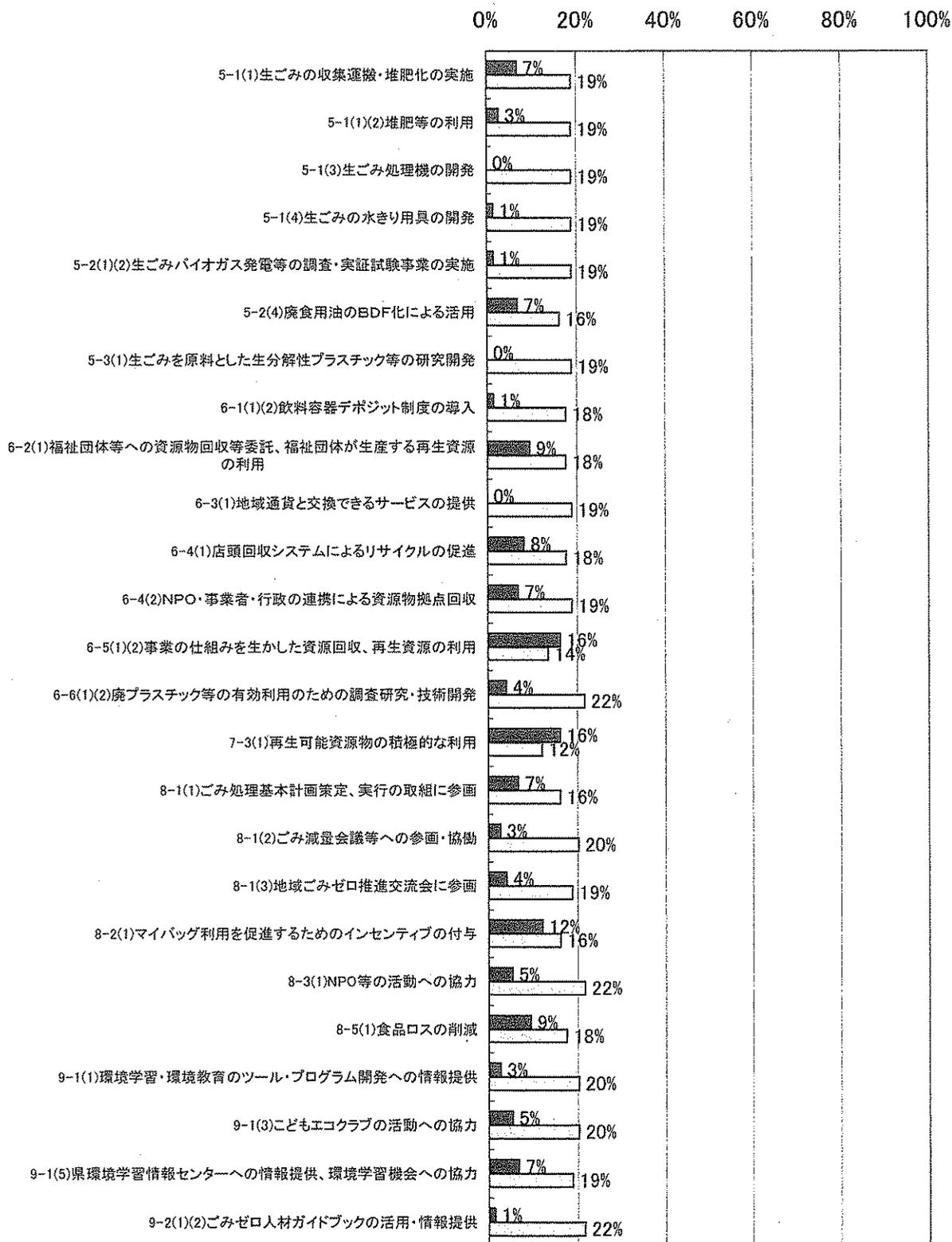
市町名	助成対象品目	助成額 (円/kg)
木曾岬町	新聞類、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、缶類	4
東員町	紙、布	6
四日市市	紙類、布類	4
朝日町	紙類、布、アルミ	5
川越町	紙類、布、アルミ	5
鈴鹿市	紙類、金属類、アルミ類、びん類、布類	4
亀山市	紙類、缶類、びん類、古布、白トレイ、ペットボトル	5
津市	古紙類、金属類(缶)、布類、びん	6
松阪市	紙類、古着	3
	びん類(リターナブル)	3円/本
多気町	紙類、布類、缶類、びん類	5
明和町	段ボール、新聞、雑誌、紙パック、布類、アルミ	5
大台町	紙類、布、缶	5
	びん	5円/本
大紀町	紙類	5
	缶類	3
	びん類	2
伊勢市	雑誌・雑誌類、衣類、アルミ・スチール缶、紙パック、新聞	3
	リターナブルびん	3円/本
鳥羽市	段ボール、雑誌、新聞、牛乳パック、アルミ缶、びん	2
志摩市	紙類、布類、缶類、その他資源	5
	びん類	1円/本
玉城町	紙、布、アルミ、牛乳パック	3
伊賀市	古紙類、古布類	3
南伊勢町	乾電池	8円/個 (上限有り)
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙	5

資料7 事業者のごみ減量化等取組状況(平成24年度調査)



# 事業者のごみ減量化の取組状況

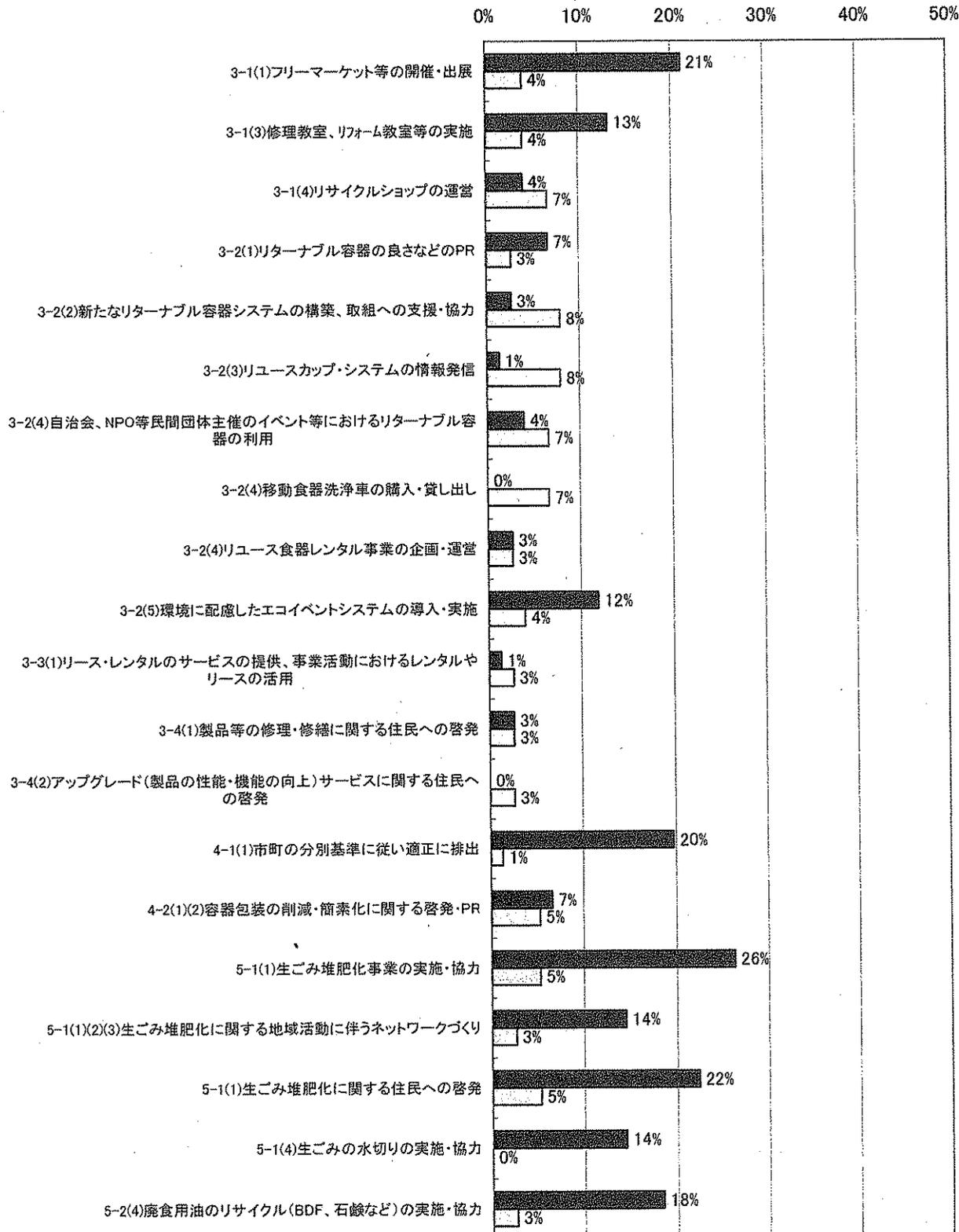
現在行っている取組  
 今後力を入れたい取組



資料8 NPO等団体のごみ減量化等の取組状況(平成24年度調査)

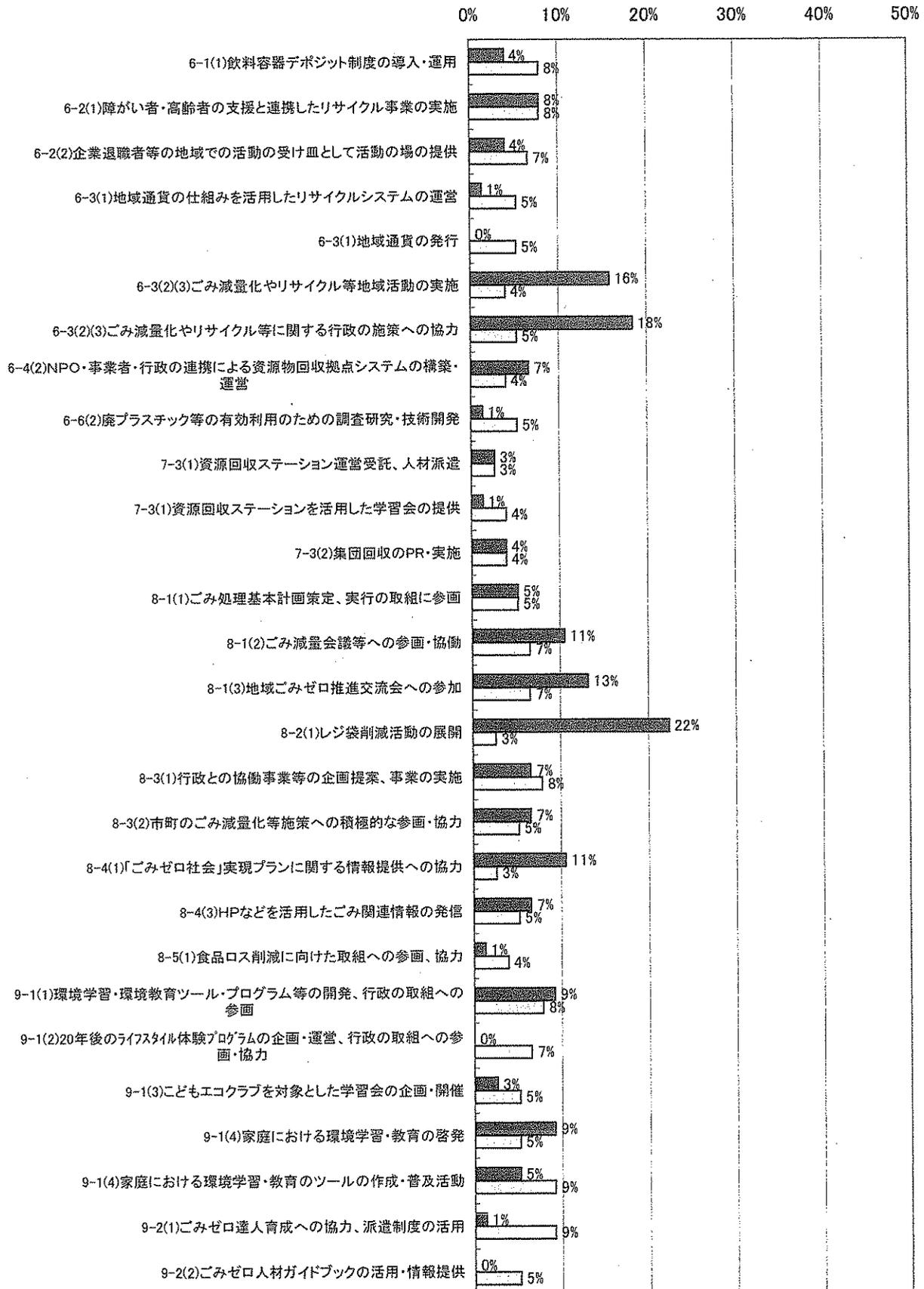
ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組



# ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組



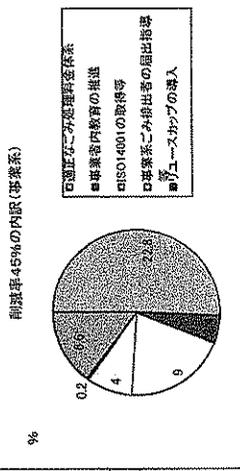
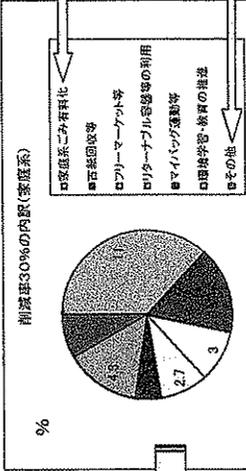
# ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果

【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標	目標値											
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2015	2025
家庭系ごみ	0.0%	-0.5%	1.9	-0.7%	-0.8%	-3.9%	-7.4%	-10.9%	-14.2%	-11.8%	-20%	-30%
家庭系ごみ有料化				4/29	6/29	6/29	7/29	7/29	7/29	7/29	10/29	13/29
古紙回収等	29,629	30,049	29,539	24,868	25,163	24,660	27,395	26,017	25,193	24,771	29,000	52,000
リターナケット等				15/29	16/29	14/29	17/29	19/29	18/29	17/29	24/29	29/29
リターナケット等の利用	28,707	27,739	26,511	24,898	24,914	22,595	23,567	21,663	19,614	20,089	20,000	17,700
環境学習・教育											26/29	29/29
事業系ごみ	0.0	-2.4%	-9.5%	-13.4%	-16.8%	-17.0%	-25.2%	-29.6%	-33.0%	-31.2%	-35%	-45%
適正なごみ処理料金体系		1/66	3/47	4/27	6/27	7/27	14/26	15/26	15/26	20/27	22/27	27/27
M-EMSの取得			1	23	46	78	119	161	217	246	420	
事業所内教育											23/29	29/29

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民：マイバック運動等  
 NPO：古紙回収等、リターナケット等、リターナケット等の導入  
 事業者：ISO14001の取得等、リユースカプルの導入  
 市町：家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系  
 県：廃棄物会計基準



【平成17年度プラン推進モデル事業】  
 伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」  
 有料化導入市町  
 伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)、名張市(H20.4)  
 【平成17年度プラン推進モデル事業】  
 桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」  
 【平成18年度プラン推進モデル事業】  
 東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」

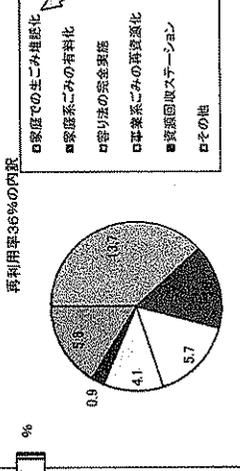
【平成19年度プラン推進モデル事業】  
 伊賀市「リユースカプルによる有料化の導入検討事業」  
 【平成20年度プラン推進モデル事業】  
 伊賀市・名張市「リユースカプル推進モデル事業」  
 松城市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町  
 【平成21年度プラン推進モデル事業】  
 四日市市「複合的なごみ減量化リユースカプルの推進」

② 資源の有効利用に関する目標

資源としての再利用率	目標値											
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2015	2025
家庭での生ごみ堆肥化	14.0	15.0	15.9	15.8	16.3	15.2	14.4	13.2	13.0	15.7	22	50
家庭系ごみ有料化				6/29	11/29	11/29	11/29	10/29	11/29	11/29	17/29	29/29
容リ法の完全実施	96,697	96,697	83,051	83,640	69,664	69,664	65,032	56,307	52,125	55,000	0	
事業系ごみの再資源化	3/29	2/29	2/29	2/29	2/29	2/29	5/29	6/29	6/29	2/29	19/29	29/29
事業系ごみの再資源化	9/29	11/29	13/29	13/29	14/29	14/29	21/29	19/29	21/29	21/29	22/29	29/29

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民：家庭での生ごみ堆肥化  
 NPO：事業系ごみの再資源化  
 事業者：事業系ごみの再資源化  
 市町：家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容リ法の完全実施



【平成17年度プラン推進モデル事業】  
 【平成18年度プラン推進モデル事業】  
 鳥羽市「リユースカプル準備事業」  
 【平成20年度プラン推進モデル事業】  
 鳥羽市「事業系ごみ(食品廃棄物)再資源化システム検討事業」  
 【平成21年度プラン推進モデル事業】  
 鳥羽市「県内における資源循環モデル検討事業」  
 【平成22年度プラン推進モデル事業】  
 大台町「地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業」  
 名張市「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業」  
 伊賀市「事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業」

③ ごみの適正処分に関する目標

ごみの最終処分量	目標値											
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2015	2025
焼却灰の有効利用	151,386	124,105	122,077	96,697	83,051	83,640	69,664	65,032	56,307	52,125	55,000	0
焼却灰の有効利用	44,341	46,189	45,560	45,299	40,957	37,466	14,202	54,000				

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

市町：焼却灰の有効利用、焼却灰の有効利用

最終処分量(削減率) 71.3%  
 ○ 焼却灰の有効利用  
 ○ ガス化施設による焼却灰の有効利用  
 ※ 20年先(平成37年)に0トンにするためには、新たな技術の開発の進展が期待される。

【平成19年度プラン推進モデル事業】  
 伊賀市「焼却灰の有効利用」



※平成24年度市町ごみ処理状況調査結果から

市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策

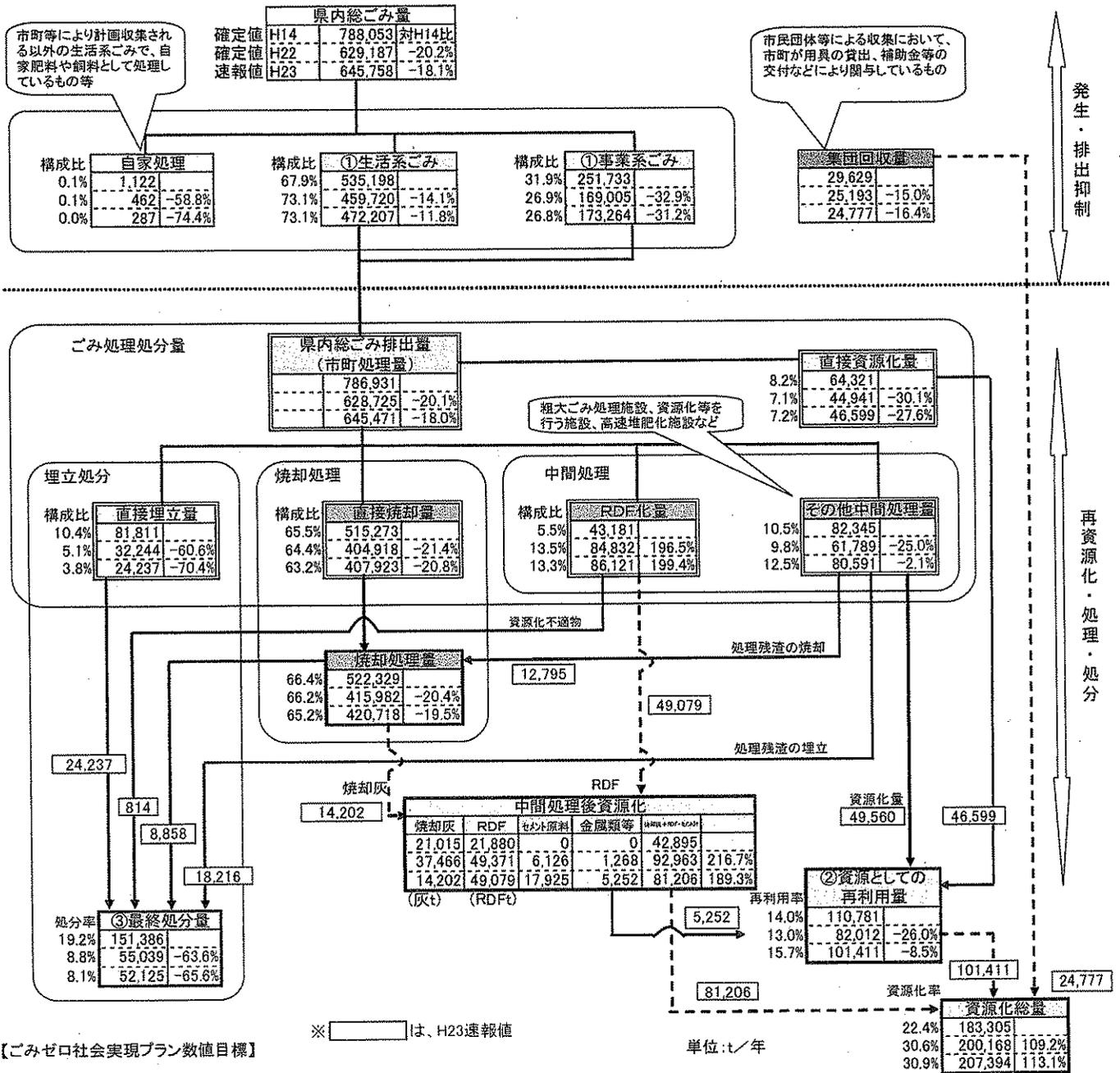
市町名	H14(2002) 事業系ごみ排出量 (t) A		H22(2010) 事業系ごみ排出量 (t) B			H23(2011) (速報値) 事業系ごみ排出量 (t) C			モジュール事業 生ごみ 食品 廃棄物 堆肥化	処理手数料の値上げ	焼却施設への古紙等の搬入規制※	減量化計画等の提出義務づけ※	備考
	排出量 (t)	割合 (%)	対H14増減率 (%)	対H14ごみ増減量 B-A	対H14増減率 (%)	対H14ごみ増減量 C-A	対H14増減率 (%)	対H14ごみ増減量 C-A					
津市	61,725	27,493	16.3	▲ 34,232	▲ 55.5	▲ 33,067.0	▲ 53.6	16	(11.0円/kg→15.0円/kg) H16.4				
四日市市	44,445	30,524	18.1	▲ 13,921	▲ 31.3	▲ 12,629.0	▲ 28.4	17	(10.5円/kg→16.0円/kg) H17.10				
伊勢市	16,763	16,430	9.7	▲ 333	▲ 2.0	▲ 188.0	▲ 1.1	24	H22モデル (50kg以下無料→有料) H24.10				
松阪市	20,158	16,102	9.5	▲ 4,056	▲ 20.1	▲ 3,903.0	▲ 19.4	21	(10.0円/kg→15.0円/kg) H21.8				
桑名市	15,344	14,291	8.5	▲ 1,053	▲ 6.9	▲ 1,432.0	▲ 9.3	20	(15.0円/kg→20.0円/kg) H20.4				
鈴鹿市	19,135	17,348	10.3	▲ 1,787	▲ 9.3	▲ 1,526.0	▲ 8.0	18	(10.5円/kg→16.0円/kg) H18.4				
名張市	16,366	6,921	4.1	▲ 9,445	▲ 57.7	▲ 9,288.0	▲ 56.8	19,20	(6.0円/kg→12.0円/kg) H20.4				
尾鷲市	1,366	1,748	1.0	382	28.0	581.0	42.5						
亀山市	4,516	4,672	2.8	156	3.5	▲ 8.0	▲ 0.2						
鳥羽市	8,527	6,529	3.9	▲ 1,998	▲ 23.4	▲ 1,916.0	▲ 22.5	18,20	H18.20モデル (5.0円/kg→8.0円/kg) H18.10				
熊野市	849	1,113	0.7	264	31.1	566.0	66.7						
いなべ市	2,351	2,874	1.7	523	22.2	752.0	32.0						
志摩市	10,490	6,871	4.1	▲ 3,619	▲ 34.5	▲ 3,448.0	▲ 32.9	16	旧大王町(3.0円/kg→5.0円/kg) H16.10 旧浜島町(4.0円/kg→5.0円/kg) H16.10				
伊賀市	17,529	3,457	2.0	▲ 14,072	▲ 80.3	▲ 14,344.0	▲ 81.8	15	(2.1円/kg→10.0円/kg) H15.4				
市計	239,564	156,373	92.5	▲ 83,191	▲ 34.7	▲ 79,850.0	▲ 33.3						
木曾岬町	165	163	0.1	▲ 2	▲ 1.2	▲ 10.0	▲ 6.1						
東員町	315	267	0.2	▲ 48	▲ 15.2	▲ 80.0	▲ 25.4						
孤野町	2,382	2,779	1.6	397	16.7	447.0	18.8						
朝日町	8	138	0.1	130	1,625.0	130.0	1,625.0	20	(16.0円/kg→20.0円/kg) H20.4				
川越町	55	430	0.3	375	681.8	500.0	909.1	20	(16.0円/kg→20.0円/kg) H20.4				
多気町	100	381	0.2	281	281.0	763.0	763.0	23	(特込ごみ5.0円/kg→10.0円/kg) H23.4				
明和町	2,645	2,096	1.2	▲ 549	▲ 20.8	▲ 646.0	▲ 24.4	24	(50kg以下無料→有料) H24.10				
大台町	160	711	0.4	551	344.4	662.0	413.8						
玉城町	1,085	812	0.5	▲ 273	▲ 25.2	▲ 239.0	▲ 22.0	24	(50kg以下無料→有料) H24.10				
度会町	113	481	0.3	378	334.5	406.0	359.3	24	(50kg以下無料→有料) H24.10				
大紀町	134	325	0.2	191	142.5	280.0	209.0						
南伊勢町	559	568	0.3	9	1.6	20.0	3.6						
紀北町	4,393	3,423	2.0	▲ 970	▲ 22.1	▲ 839.0	▲ 19.1						
御浜町	0	0	0.0	0	-	0	-						
紀宝町	55	48	0.0	▲ 7	▲ 12.7	▲ 13.0	▲ 23.6						
町計	12,169	12,632	7.5	463	3.8	1,381.0	11.3						
県計	231,733	169,005	100.0	▲ 62,728	▲ 27.1	▲ 78,469.0	▲ 31.2	2					

ごみ減量取組に係る欄の数字は実施、導入年度

資料12 市町別最終処分量

市町名	H14(2002) 最終処分量 (t) A	H22(2010) 最終処分量(t) B				H23(2011)(速報値) 最終処分量(t) C					
		県全体に 占める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%)	県全体に占める 割合 (%)	前年比 ごみ増減量 B-C	前年比 増減率 (%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%)		
津市	40,397	11,274	20.4	▲ 29,123	▲ 72.1	9,504	18.2	▲ 1,770	▲ 15.7	▲ 30,893	▲ 76.5
四日市市	29,390	14,787	26.7	▲ 14,603	▲ 49.7	8,378	16.1	▲ 6,409	▲ 43.3	▲ 21,012	▲ 71.5
伊勢市	8,224	207	0.4	▲ 8,017	▲ 97.5	186	0.4	▲ 21	▲ 10.1	▲ 8,038	▲ 97.7
松阪市	10,072	7,722	14.0	▲ 2,350	▲ 23.3	7,057	13.5	▲ 665	▲ 8.6	▲ 3,015	▲ 29.9
桑名市	6,049	2,006	3.6	▲ 4,043	▲ 66.8	2,397	4.6	391	19.5	▲ 3,652	▲ 60.4
鈴鹿市	8,918	2,705	4.9	▲ 6,213	▲ 69.7	1,773	3.4	▲ 932	▲ 34.5	▲ 7,145	▲ 80.1
名張市	11,918	1,188	2.1	▲ 10,730	▲ 90.0	1,128	2.2	▲ 60	▲ 5.1	▲ 10,790	▲ 90.5
尾鷲市	802	108	0.2	▲ 694	▲ 86.5	111	0.2	3	2.8	▲ 691	▲ 86.2
亀山市	1,571	20	0.0	▲ 1,551	▲ 98.7	0	0.0	▲ 20	▲ 100.0	▲ 1,571	▲ 100.0
鳥羽市	3,455	1,530	2.8	▲ 1,925	▲ 55.7	1,913	3.7	383	25.0	▲ 1,542	▲ 44.6
熊野市	1,039	151	0.3	▲ 888	▲ 85.5	2,896	5.6	2,745	1817.9	1,857	178.7
いなべ市	3,979	924	1.7	▲ 3,055	▲ 76.8	884	1.7	▲ 40	▲ 4.3	▲ 3,095	▲ 77.8
志摩市	7,464	4,908	8.9	▲ 2,556	▲ 34.2	4,097	7.9	▲ 811	▲ 16.5	▲ 3,367	▲ 45.1
伊賀市	7,925	1,629	2.9	▲ 6,296	▲ 79.4	1,151	2.2	▲ 478	▲ 29.3	▲ 6,774	▲ 85.5
市計	141,203	49,159	88.9	▲ 92,044	▲ 65.2	41,475	79.6	▲ 7,684	▲ 15.6	▲ 99,728	▲ 70.6
木曾岬町	182	52	0.1	▲ 130	▲ 71.4	59	0.1	7	13.5	▲ 123	▲ 67.6
東員町	510	1,322	2.4	812	159.2	1,253	2.4	▲ 69	▲ 5.2	743	145.7
菰野町	826	165	0.3	▲ 661	▲ 80.0	154	0.3	▲ 11	▲ 6.7	▲ 672	▲ 81.4
朝日町	362	342	0.6	▲ 20	▲ 5.5	397	0.8	55	16.1	35	9.7
川越町	675	481	0.9	▲ 194	▲ 28.7	484	0.9	3	0.6	▲ 191	▲ 28.3
多気町	600	279	0.5	▲ 321	▲ 53.5	307	0.6	28	10.0	▲ 293	▲ 48.8
明和町	905	176	0.3	▲ 729	▲ 80.6	197	0.4	21	11.9	▲ 708	▲ 78.2
大台町	48	33	0.1	▲ 15	▲ 31.3	119	0.2	86	260.6	71	147.9
玉城町	493	17	0.0	▲ 476	▲ 96.6	14	0.0	▲ 3	▲ 17.6	▲ 479	▲ 97.2
度会町	247	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0	0	0.0	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0
大紀町	140	30	0.1	▲ 110	▲ 78.6	58	0.1	28	93.3	▲ 82	▲ 58.6
南伊勢町	1,420	659	1.2	▲ 761	▲ 53.6	679	1.3	20	3.0	▲ 741	▲ 52.2
紀北町	2,789	2,071	3.7	▲ 718	▲ 25.7	2,069	4.0	▲ 2	▲ 0.1	▲ 720	▲ 25.8
御浜町	399	199	0.4	▲ 200	▲ 50.1	204	0.4	5	2.5	▲ 195	▲ 48.9
紀宝町	587	324	0.6	▲ 263	▲ 44.8	4,656	8.9	4,332	1337.0	4,069	693.2
町計	10,183	6,150	11.1	▲ 4,033	▲ 39.6	10,650	20.4	4,500	73.2	467	4.6
県計	151,386	55,309	100.0	▲ 96,077	▲ 63.5	52,125	100.0	▲ 3,184	▲ 5.8	▲ 99,261	▲ 65.6

資料13 ごみゼロプランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
家庭系ごみ 30%	
事業系ごみ 45%	
(対2002年度実績)	
ごみ排出量削減率 = $\frac{2002年度における県内総ごみ排出量 - 目標年度における県内総ごみ排出量}{2002年度県内総ごみ排出量}$	【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t→375千t 事業系 252千t→139千t

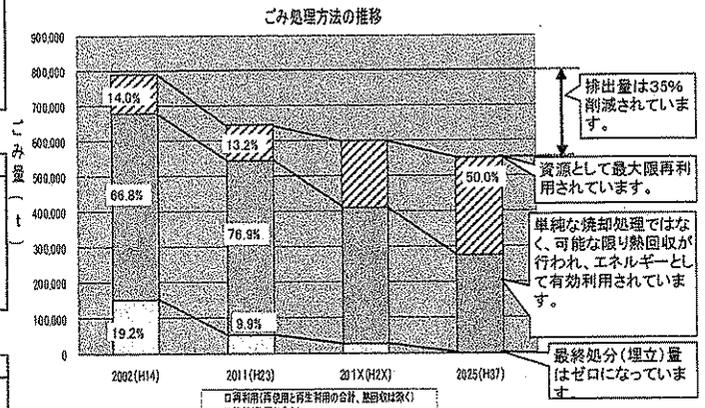
② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源化総量 - (集団回収量 + 資源系ごみ)	50%
資源としての再利用率 = $\frac{資源化総量 - (集団回収量 + 資源系ごみ)}{県内総ごみ排出量(市町処理量)}$	14% → 50%
	【参考】2002実績 2025目標

③ ごみの適正処分にに関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = $\frac{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}$	0t
	【参考】2002実績 2025目標 151,386t → 0t

※実線は、プランの数値目標に該当するもの。破線は、関与しないもの。



資料14 ごみゼロプラン推進委員会名簿

氏名		所属団体等	備考
県民	高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長	副委員長
	亀井 静子	NPO法人生ゴミリサイクル亀さんの家	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社執行役員総務部長	
	堀田 周央	井村屋株式会社 生産技術部長	
	片野 あかね	有限会社三功 取締役常務	
広域団体・NPO	市川 千賀子	三重県食生活改善推進連絡協議会	
	出口 省吾	いなべ市立員弁中学校教諭	
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	委員長
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部教授	
市町	川崎 力弥	三重県清掃協議会会長市 (いなべ市市民部生活環境課長)	
	名和 健治	三重県清掃協議会副会長市 (名張市生活環境部環境対策室長)	

(敬称略：順不同)

## 資料 15 調査の概要

### 「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート（平成22年5月度実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、ごみに対する県民の意識や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内15市町から500名ずつ、合計7,500名を選挙人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：平成22年5月21日～同年6月11日（最終回収期限：7月5日）

回収結果：有効発送数 7,390、有効回収数 3,154、有効回収率 42.7%

### 「ごみゼロ社会」をめざすNPO等団体アンケート（平成24年10月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、NPO等団体のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内NPO認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体及びごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体225団体

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：平成24年10月5日～同年10月26日（最終回答期限：11月9日）

回収状況：有効発送部数210、有効回収数76、有効回収率36.2%

### 「ごみゼロ社会」をめざす事業所アンケート（平成24年10月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、事業所のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：「企業環境ネットワーク・みえ」の会員339社

調査方法：郵送・メールによって調査票を発送、回収した。なお、はがき及びメールによる督促を行った。

調査期間：平成24年10月5日～同年10月26日（最終回答期限：11月9日）

回収結果：有効発送数337、有効回収数74、有効回収率22.0%

### ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査（平成24年10月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」の進捗状況を把握するとともに、プラン推進の方向を検討する際の基礎資料とするため、市町のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内全29市町

調査期間：平成24年10月5日～同年10月26日

調査方法：メールにより調査票を発送、回収した。内容については別途ヒアリングを実施。

回収状況：県内全29市町、回収率：100%